

平成27年第4回基山町議会（定例会）会議録（第4日）							
招集年月日	平成27年12月7日						
招集の場所	基山町議会議場						
開閉会日時	開会	平成27年12月12日 9時00分			議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成27年12月12日 16時40分			議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名	
	1番	松 石 健 児		出	8番	河 野 保 久	
	2番	大 久 保 由 美 子		出	9番	重 松 一 徳	
	3番	末 次 明		出	10番	大 山 勝 代	
	4番	栗 野 久 明		出	11番	品 川 義 則	
	5番	久 保 山 義 明		出	12番	松 石 信 男	
	6番	牧 藺 綾 子		出	13番	鳥 飼 勝 美	
	7番	木 村 照 夫		出			
会議録署名議員		9番	重 松 一 徳		10番	大 山 勝 代	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		（事務局長） 鶴 田 勝 美		（係長） 藤 田 和 彦		（書記） 高 木 英 斗	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長		小 森 純 一		こ ども 課 長		鶴 田 し の ぶ
	副 町 長		松 田 一 也		産 業 振 興 課 長		土 田 竜 一
	教 育 長		大 串 和 人		ま ち づ くり 課 長		熊 本 弘 樹
	総務企画課長		酒 井 英 良		建 設 課 長		古 賀 浩
	財 政 課 長		城 本 好 昭		会 計 管 理 者		木 村 司
	税 務 課 長		平 野 裕 志		教 育 学 習 課 長		内 山 十 郎
	住 民 生 活 課 長		安 永 宏 之		こ ども 課 保 育 園 長		渡 邊 稔
	健康福祉課長		天 本 正 弘		ま ち づ くり 課 参 事		阿 部 一 博
議 事 日 程		別紙のとおり					
会議に付した事件		別紙のとおり					
会 議 の 経 過		別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第 1

一般質問

1. 河 野 保 久

- (1) 教育行政の諸課題を問う
- (2) コミュニティバスをどうしていくのか

2. 松 石 信 男

- (1) 「地方創生」に基山町はどう対処するのか

3. 松 石 健 児

- (1) J R 基山駅周辺の整備計画について
- (2) 町営住宅の建て替え及び管理状況について

4. 末 次 明

- (1) 基肄城築造1350年事業について
- (2) 有害鳥獣被害の実態と対策について

5. 大久保 由美子

- (1) 放課後児童クラブについて
- (2) ごみの分別収集について
- (3) 町道の路面標示について

6. 木 村 照 夫

- (1) 町内農業の現状と課題について
- (2) 小森町政を振り返って

～午前 9 時00分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第 1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第 1. 一般質問を議題とします。

最初に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○ 8 番（河野保久君）（登壇）

皆さん、おはようございます。年末の御多忙の中、早朝より傍聴のため議場へ足をお運びいただき、本当にありがとうございます。

去る11月22日に開催されました第3回の議会報告会において、町民の方々より議会並びに議員に対して数多くの厳しくも貴重な御意見をいただきました。これも町民の皆様の基山をもっとよい町にしたい、そしてそのために議会、議員ももっと精進せよとの期待のあらわれと私自身は感じております。

さて、今回の一般質問は、教育行政とコミュニティバスの2点を取り上げました。私は常々町の発展の根幹と一つをなすのは教育であると考えており、教育行政はどのような時代においても、町として最も力を入れていかねばならないものの一つと思っております。このことはある意味、きのうからいろいろ質問の中でも取り上げられている、いわゆる究極の子育て世代の若者定住促進の一環であると言っても過言でないと感じております。教育に力を入れるということは、まちおこしの根幹だと思っております。自分なりに町の姿勢をはっきりさせておきたい諸課題について、今回取り上げることにいたしました。

そして、コミュニティバスの問題は、私自身65歳の前期高齢者となった2年前ぐらいから、いつか取り上げてみたいと思っていた案件でございました。高齢化を迎える中、基山の公共交通そのものであるコミュニティバス、その重要さというのは年々増してきているものと思います。本格運行から1年と6カ月が経過し、今後どのようにしていきたいのか、はっきりさせておくことは大事なことと思い、今回始めて質問することといたしました。

今回も住民としての目線を忘れずに、元気な活気あふれる住みよい町基山の実現に向けて、

一生懸命質問してまいりますので、しばらくの間お付き合いのほどよろしくお願いいたします。

それでは、具体的な質問に入らせていただきます。

まず、質問事項 1 です。教育行政の諸課題を問う。

(1) 小中一貫教育へ向けてどのように工程を考えておられるのか、お示してください。

第 2 点目、教育委員会の新制度への完全移行はいつごろを考えておられるのでしょうか。

3 番目、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から、教科としての道徳教育が全面実施されることになっております。道徳教育についての基本的な考え方をお示してください。

第 4 点目、小・中合同創作劇「こころつないで」で芽生えた演劇文化の今後はどう考えているのでしょうか。どのようにしていきたいのでしょうか、お考えをお示してください。

2 項目め、コミュニティバスをどうしていくのかについてです。

(1) 事業運営の概要をお示してください。

2 点目、コミュニティバスの利用状況等、現状に対する町の所感をお示してください。

3 点目、運行開始以来、路線・利用方法等で何回か変更があったと私自身は認識しております。変更した理由を示してください。

4 番目、今後のコミュニティバスの方向性を探るために、町民に対するアンケート調査を実施できないでしょうか。

以上、質問いたします。誠実なる簡潔な御回答をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

おはようございます。早速ですけれども河野保久議員のご質問にお答えを申し上げます。

1 項目めは教育行政ということでございますけれども、その中で（2）だけを私のほうからお答えさせていただきます。

教育委員会の新制度への完全移行はいつごろを考えているのかというお尋ねです。ことし 4 月から教育委員会の新制度が始まりましたが、本町では教育長の制度については、経過措置として旧制度に準じております。教育長の新制度への移行については、しかるべき時期に行っていただければと考えているところでございます。

次に、2 項目めでございます。コミュニティバスをどうしていくのかということ。（1）

事業運営の概要を示せということです。

コミュニティバスの運行に当たりましては、補助金を活用する関係で、地域公共交通活性化協議会の設立を行っており、当該協議会において、例えば時刻表や運行ルートなどの運営内容を決定いたしております。

(2) コミュニティバスの利用状況など現状に対する所感を示せということです。

有料による本格運行を平成26年7月より実施しておりますが、利用状況といたしましては、平成26年度は月平均で1日あたり70人、平成27年度は10月までの実績でございますが、月平均で1日あたり73人となっております。また、本年5月より利用促進のため、各区で出前講座を実施させていただきました。その結果、この数カ月の月平均では1日あたり約80人の利用となっております。今後とも利用者数増加のための啓発が必要と考えております。

(3) 運行開始以来、路線・利用方法等で何回か変更があったと認識している。変更した理由を示せということです。

コミュニティバスは、平成26年4月から6月まで試験運行を行い、平成26年7月から本格運行を実施しておりますが、路線利用方法等の変更につきましては、平成26年6月と平成27年4月の計2回、ダイヤ及び路線の変更を行っております。まず、平成26年6月の変更においては、利用実態や車内にて実施したアンケート調査の要望、意見等を踏まえ対応したものです。次に、平成27年4月の変更においては、安全な運行を保つため、狭小路線の迂回やダイヤ調整を行ったものでございます。

(4) 今後のコミュニティバスの方向性を探るため、町民に対するアンケート調査を実施できないかということでございますが、今後のコミュニティバスの方向性やそのあり方については、随時検討する必要があります。そのため、住民の方からの意見を伺う方法としては、アンケート調査も一つの有効な手段であると考えます。今後は、アンケートを実施する方法や内容を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうからは、1項目めの教育行政の諸課題を問うの（1）と（3）、（4）についてお答えいたします。

まず、(1) 小中一貫教育に向けて、どのように行程を考えているのかというお尋ねでございますが、平成25年度から今年度まで3年間、基山町小中学校3校で文部科学省委託の人権教育総合推進地域事業の研究指定を受け、3校で連携して研究を進めてまいりました。その結果、目的を一つにした3校の強い連携した教育ができたものと思っております。

お尋ねの小中一貫教育につきましては、この連携教育で培った小中のつながりを基盤として、9年間の見通しを持った教育、すなわち小中一貫教育の研究を今後進めていきたいと思っております。その見通しとしては、2年ないし3年程度の研究期間を経て、ほぼでき上がっていくものと思っております。なお、その研究の過程においては、一貫教育を意識した取り組みをしながら積み上げていきたいと思っております。

(3) 小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から教科としての道徳教育が全面実施されると。道徳教育についての基本的な考えを示せということですが、学校全体で取り組む心の教育を充実させる基盤として、道徳の時間のみならず、学校教育の全領域において、さまざまな人々と相互に尊重しながら生きることや、社会の一員として自分にできることについて考えたり実践したりすることで、道徳的な人間形成ができるものと思っています。道徳の時間においては、それぞれの発達段階に応じて人間としての生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を涵養できるような授業の実践に力を入れていきたいと思います。

(4) 小中学校合同創作劇「こころつないで」で芽生えた演劇文化の今後をどう考えているのか、どのようにしたいのかというお尋ねでございますが、今後の取り組みについては、これまでの実績を踏まえ、どのような形でつないでいくかをいろいろと検討いたしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降一問一答で質問させていただきたいと思います。

まず、今まで小中一貫教育に対する関連質問を何回かさせていただいていますので、その辺の認識についての御確認からさせていただきます。

私は、平成27年3月に小中一貫教育に対する基本的な考え方について一般質問いたしまし

た。そのときに、町の教育委員会の回答としては、「中１ギャップの問題の解消や、また小・中学校間の段差を解消し、９年間の学びを一体のものとして、発達段階を踏まえた一貫性のある継続的な指導が今後の学習指導の有用性等を考慮したとき、有効な手だてになる」と回答いただきました。

それから、平成27年６月には一問一答の質問の中で、「最終的に一貫教育については、する方向なのですか、しない方向なのですか」と基本的な姿勢についてただしたときには、「基本的には一貫教育の方向に進んでいきたいというふうに、これは教育委員会でも協議をしております」という趣旨の御発言をいただきました。この認識について、このとおりで間違いないということの前提でお話を進めてよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在もそのような考え方は変わっておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○８番（河野保久君）

そのときに、行程の中で、人権教育総合推進事業をやっているもので、それがことしの11月、この前最終の発表会がありましたけれども、その連携の結果を受けて、いろいろ学んだことを生かして、そのときには当時１年から２年後ぐらいの過程でと、それが２年、３年になっても、いわゆる中途半端な形で導入するよりも、それはそのほうがいいと思いますので、年数については問いませんが、僕が何で人権教育の後なのかなとわからなかったところなんです、そのところは。この前の最終発表会とその前、８月の小中の先生方が集まっての発表への取りまとめの話を聞いていて、初めてそういうことだったのだなとわかったのは、先生方は発言の場があるたびに人権教育をやってよかったと言うのです。それがどういうことなのかなとやっとわかったような気がしました。校長先生も、それから各部会の代表者、学びの部会とか、いろいろな部会やらの代表者の方の発言の中に、これをやったおかげで小小の連携もできました。いわゆる若基小学校と基山小学校の連携もできました。それと、小学校の校長先生からは、小中の連携もできました。この人権教育でいろいろなことをみんなで考える。あっ、そういうことだったのだなと思いました。

そういうことを踏まえて、ここで一貫教育を意識した取り組みもこれからやっていかなければいけないというのですけれども、具体的に教育委員会としてはどのような取り組みをしながら、その小中一貫教育に向けての道を歩んでいこうとなされているのでしょうか。その辺の具体策があれば。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

小中一貫教育には、大きく分けて3つの効果があると言われています。1つは、さっきおっしゃいました中一ギャップ、小学校6年生が中学校1年生になるときの違和感といいますか、そういうものの解消、それから生徒指導問題の解消、それから学力の向上というか、そういうことに関して非常に効果があると言われていますが、今回の小中一貫教育におきましては、生徒指導問題の解消もそうなのですが、主に学びを連続してつなげていくというか、そういうところに重点を置いて、学びの継続といいますか、小6から中1へのスムーズな移行、そういうことを特に意識して考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

学校教育の中で、無論今、連携のための小学校同士の教員の方々の話し合いというのが定期的に持たれていると思うのですけれども、もう一つ何か踏み込んだお考えというのはないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

具体的にはどこかの教科をつなぐために、今ちょっと具体性はないのですが、今度小学校に外国語教育というか、五、六年生に入ってくるようになりますが、それが小中学校1年とつなげるような外国語教育であったり、それから算数がきちんとギャップなしに教えやすいような方向性というか、特に小学校で培った学びの態度を、ほとんどの学校が中学校は中学校のやり方ということのリセットされているのです。それをそうではなくて、小学校でやったやり方を継続しつつも、中学校の指導法というふうに移行させていくというか、子供た

ちにストレスのない指導法を研究していきたいと思っております。

なお、中学校においても小学校で十分でなかったことについては、中学校であるけれども、もう1回リカバリーするような、そういうチャンスをつくれないかということも、これからの研究の中で考えていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

鳥栖市は今中学校区ごとの小中の連携教育、平成23年から平成24年からだったですよ、たしか導入なさって。その中の小中一貫教育の柱として、日本語教育でしたっけ、何か独自の言語教育をなさっていますよね。ああいうものを基山で小中連携したときに、例えば基山でいったら、後の合同創作劇のところにつながるのだけれども、歴史教育みたいなものも小中連携して行ってやるとか、そういう何か具体的な教育の中の柱とするような、そういうものはないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

鳥栖の日本語教育というのは特区という考え方でやっていますので、教育課程の中のある教科の時間を食っているのです。それで、日本語という教科をつくって、そこで教科書も自前でつくって、日本語という教科の分野をやっているのですが、あれは文部科学省の許可といえますか、それを得てやっているのですが、基山では、もちろん言われたように歴史の教育というか、郷土史の教育、これは今でも力を入れてやっていきますので、どこでやるかということを考えると、教科としてやるのも一つの方法だと思います。例えば社会科の時間で、特に基山の歴史について重点的に取り扱おうと。そういうのもありますけれども、低学年の場合は総合とか、そういうところでも今後も基山の郷土の歴史については、十分学習させていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、さきの一般質問の中で、総合教育会議で教育大綱をつくろうとなされています。

12月に最終的にまとめられるのでしょうかけれども、その中で僕は「小中一貫教育の問題と、それから子供の育成運動、育み運動についても、教育大綱の中で取り上げて検討していただけないですか」と言ったら、そのときの回答としてはたしか「教育大綱を検討する中で俎上に乗せて話していくべき問題だと思う」という御回答を得ました。教育大綱の中で、一貫教育という話し合いはなされたのでしょうか、その場で。議長が町長なので、町長にお話を聞いたほうがいいのかな。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

教育総合会議ですか、これはもう3回開きまして、その中で大綱の素案をつくってということでございます。

今、あれを外部に問いかけといいますか、例のあれをやっております、それがまとまりましたら、いよいよまとめ上げるということの段階になっているところでございます。

そこで、一貫がどうのという突き詰めた話し合いはしておりませんが、しかし今までの教育委員会の、メンバーは私と教育委員ですから、教育委員方の考え方というのは、十分私も理解しておりますので、特にそれを、では急に進めようとか何とかという話まではしていないということでございます。ただ、頭の中にはその辺のこともあるということです。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

非常に文言であらわすかどうか、検討したかどうかというのは、僕も何回かその総合教育会議を傍聴させていただいて、余り話は出なかったという認識しかありません。

それで、要は教育大綱も別に何年間のくくりでつくるにしても、いろいろ事情が変わってきたりしたら変更もあり得るわけですね、無論主体としては町、町長がそういうことが必要だと認めたら総合教育会議を開いて、その一部を変更ということもできるのですよね。ぜひ、こちらの教育委員会のほうでいろんなことを、人権教育のあれをもとに合意があって具体化していくのであれば、ぜひその中にも町として取り組んで、一貫教育に取り組んでいくよという文言を、ぜひ僕としては入れていただきたいと思います。

それはなぜ感じたかという、一貫教育というのはあくまでも目的ではないわけです。一

貫教育したから教育が終わるわけでもなくて、あくまでも手段なわけです。それをいみじくも感じたのは、教育発表の取りまとめの先生方の話し合いの中で、教育主事の方がその取りまとめの方に、もう日数がないから、あなたたち一人で背負い込まないで、教員みんなに投げかけて一つの意見をまとめてくださいというようなお話を教育主事がなさいました。ああ、こういうことなんだろうね、一貫教育というのは。

例えば教育の中で、特に小学校なんかだと、担任だけが1人ぽつんと孤立しちゃって、いろんな問題を抱え込んでやってというようなことになりがちだと思うのです。僕は、基山で一貫教育をやる意義というのは、いわゆるチーム基山という感じですかね。先生たちが人権教育でやったように、教育の問題についてもみんなで抱え合って、話し合いの場を持って、それで一つの一貫教育の中での方針をつくって子供たちの教育をやっていくということなのだろうなと。いわゆる1人で背負い込まないでみんなで教育をやっていこうということが、ある意味一貫教育なんだなとそのとき感じたのですけれども、その辺は教育長のお考えはどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

その考え方というのは、特に小学校と中学校では非常にギャップがあると思います、教員に対して。小学校のほうではやっぱり抱え込み型といいますか、全体でやるというのではなくて、自分の判断で学級のことはやっていくと。ところが、中学校は例えば生徒指導問題一つについても、割と全体で一つの問題について取り組んでいくというのがあるのです。ですから、そういうことについては、小学校も中学校と同じような、1人で抱え込まないというか、例えばいじめの問題もそうです。ですから、上がってくるときに、非常に小学校のほうが遅いということは、以前はあったと思います。ですから、そういうことについては、教員の意識は一緒にやっていく上では変わっていくというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひその方向で進んであるなら、僕は一貫教育、さあこれからやりますよと構えなくてもいいけれども、少なくとも姿勢として、基山として9年間の教育、できたら僕は東明館もあ

るので、東明館にはせっかく高校もあるので、できたら小学校から高校ぐらいまで基山にあるのであれば、その中で基山の教育、基山の子供たちにはこういう指導をしていきたいのですよ、こういう教育を受けるように保証してあげたいのですよと町としてうたうのが一貫教育の姿勢だと思っております。

それで、この前視察研修に行ったときに、芦北町行ったのですけれども、芦北町はたかだか1万7,000人、基山と一緒に、1万8,000人だったかな、人口の町でありながら、県立の芦北高等学校というのが町の中にちゃんとあるのです。そこの芦北高校の生徒がいろいろホテルの活動に参加したり、しっかり町の行政の中で組み込まれて、ある意味小学校と中学校と高校生とが、いろんな授業で連携した取り組みも行われているような話を聞いて、これはうらやましいなと思っています。できれば、そこまで行ければ最高かなと思っていますので、ぜひ一環として、歩みをとめないで、ぜひその流れを進めていっていただきたいと思います。

それから、2番目のいつ新しい教育、今現実に総合教育会議も開いて、教育大綱もつくるというところで、一部新教育委員会制度の導入には入っているわけですが、やっぱり関心事は、新しい教育長を、町長が柱になって、教育長がいて、教育委員の体制にいつするのかと。

何でそう思ったかという、いみじくも教育大綱の会議に出たときに、何かすごい違和感があるのです。一つの教育大綱という新しい柱をやっているところに議長が町長であって、向こうには今の現教育委員長が座られていて、こっちに教育長が座られていて、新しい教育大綱、古い制度のまま話していて、僕としてはすごく話がかみ合っていないのではないかなと思うようなところも場面、場面で見られたし、その辺は早くすっきりしたらいいいのではないかなと思うのです。その1点だけです。

いいタイミングとしては、町長が今度勇退なさるということで、新しい町長を迎えられる。そのタイミングが、やはり新しい町長になったら、新しい体制でスタートするのが一番いいので、僕はそのときにかじを切っていくときに、教育委員会の制度も新しくしたほうが、町として全てほかのところは新町長のもとでやっていて、教育委員会だけ昔の形のままで、形だけ総合教育があるというよりもすっきりするのではないかなと思うので、しかるべき時期がそこなのではないかと僕は考えているのですけれども、町長どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

旧制度と新制度の違いというのは、大きくはそこに教育長の立場といたしますか、どうして選ぶかと、どういうお立場におられるかというようなこと、これが大きく違ってきたところ。あとは、町と教育委員会と話し合うと。これはもう大綱なり何なりということでいいのですけれども、違うのはやっぱりその辺だと私も認識しております。

しかし、それは私が置き土産ではございませんけれども、そういうことであともう移行するとか、それから誰をとというような、むしろそういうことではなくて、次の町長なりが誕生されるというのも一つのタイミングだと思いますし、それから教育委員の任期の問題もちょっと絡んでくるかもわかりませんし、その辺も見計らってひとつしかるべきときにしていただければというようなことで、私はそこまでは間に合わせ切れなかったというのが事実です。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

きのうから一般質問の中で、議員が皆さん、「町長、12年間お疲れさまでした」という発言をなさっていますけれども、僕はまだ町長の仕事は3カ月、2月まで残っていると思いますし、こういう教育の問題をきちんと切りをつけるところは切りをつけて引き継ぐまでが、僕は町長の仕事だと思っていますので、町長の仕事は終わっていると僕は思っていませんし、その辺は何かもう町長以前と比べると、すごくゆったりそこに座られているような気がするもので、そうではなくて、もうちょっと緊張感を持って最後までやってくださいと言うので、僕はあえて今回の議会ではお疲れさまでしたとも何とも言いません。まだやってくださいとしか言いません。町長がおやめになって庁舎を出るときには、僕は玄関まで花束持ってお送りいたします。ということで、ぜひこの問題については、ひとつ町長が次の人に引き継いでいていただきたいというのが希望です。ぜひお考えください。

それから、道徳教育のところですか。道徳教育というのは、今答弁にもあったように、道徳の時間ということで、教科外の一つの活動としてなされているのは承知しております。僕があえて取り上げたのは、ここで新たに何で教科として道徳科というのを設けなくてはいけないかというのが、すごい疑問なところなんです。僕らの感覚からいうと、当たり前のことではないのか。

逆に言うと、僕は教科として道徳を取り上げて、どう評価していくのかというのは、先生

がすごく悩まれるところではないかと思うのです。得点つけるわけではありませんよね。僕の手前事で勝手ですけども、うちの娘が小学校の教師やっていますので、ちょっと先日電話で聞いてみて、今度新しい教科になるよねと。今でもやっているだろう、どうなのと聞いたら、道徳ほど何かもやもやするものはないと言うのです。例えば算数であつたら、九九がわかつたら、私の教育はここまで行き届いているんだね、ここまでレベルが達したんだねというのがわかるけれども、道徳というのは当たり前のことですよね。親を大切にしましょうとか、そういうことをいろんな段階で副読本を見ながら教えていて、ただその結果が、教師として客観性というものが無いわけです。なので、僕は新しい道徳の問題を教科として取り上げて、それをどう評価するのだろうというところが非常に問題であるし、もう一つ、教科になったら検定教科書もつくるみたいな話になりますね。その辺間違いないです。

なので、道徳で教科書というのが、何か十把一からげにしているみたいでなじまないよねという気がすごくするのでですけども、その辺のお考え、何か新しい道徳についての教育委員会の今の御見解がございましたら。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

教育というのは何かというと、行動の変容というのが教育の効果だと思いますが、道徳というのはまさに行動の変容なのです。わかっているけども行動にあらわれなかったら、これは効果はないと。道徳の教科としての教室でやる授業の道徳というのは入り口であって、全ての学校の活動の中、全部が道徳教育であると。教科であり、特別活動であり、道徳の時間はもちろんそうですけども。ですから、そういう学校の中で組み立てられた教育全て道徳的なものを涵養するためにやっていると言っても過言ではないと思います。

今回の改定は、いじめ問題でありますとか、そういうものについて子供たちにもう少しきちんとしたものを知らせなければ、教えなければいけないということ等が広く国民の方からも要望が出て、教育再生実行会議あたりでも議論がされて、こういう形で教科の名前も「特別の教科道徳」という長い名前なのですね。ですから、検定の教科書もできますし、当然評価も行うということなのですが、評価がなじまないというのは、それは学校側からもたくさん出て、さすがに数値ではあらわさないと。文言であらわすという評価の仕方になっていくようですが、そういうことで道徳をもう少し根本的に見直して、きちんと教えていくという

ことが、今回の改正された要点であろうと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕もその辺は一部通じるところがあるのです。主に新しい道徳教育に当たっての改正点を見ていても、今やっていることと一緒にではないのということが多いです。まあ、いいです。僕はそういう感じを持ったということだけですから。

ぜひ教育委員会にお願いしたいのは、国でも一人一人のよさを伸ばし、成長を促すための評価を充実すると言いつつも、道徳教育に係る評価等のあり方に関する専門家会議を開いて、まだ決めていないのですよね。どういう評価をするか、国自体もそれだけ悩んでいるわけですよ、言葉で言っちゃったけど、じゃあどう評価するのというのはわからないよというのが、僕は実態ではないかと思っています。なので、どういう評価の仕方がいいか僕もわかりません。読んでいて、ますますわからなくなりました。

ただ、基山としても教科として取り上げるということであれば、どういうことで、例えば子供たちによく頑張ったねの一言でも僕はいいのかなと思うのだけれども、どういう形での評価にするかというのは、ある程度教師間というか、学校の教育委員会としての意思疎通も必要だと思うので、ぜひ国のこれに頼るのではなくて、基山として道徳教育は平成30年と平成31年には完全に教科として入ってくるわけですから、それまでには時間をかけて、道徳というのもやっぱり一貫教育と関連してきて、上級生と下級生では違うでしょうし、小学校でも高学年と中学校の1年生とでは、やっぱり似たような環境でしょうし、ある意味通じているところがあるわけですよ、一貫教育の中とですね。だから、評価の仕方というものを、今から教育委員会としてどういうことでやっていくのだという、国に頼るのではなくて、基山版の評価の仕方というのをぜひ検討していただければと思います。ということで、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

一つ、どういうふうに変わるのだということで、わかりやすく私も説明したいなと思ったのですが、例えば今までは読み物を中心にして、書いてある作者の心情を読み取るとか、そ

ういう心情理解を指導の中心にする読み物型の道徳から、今度の改定では、問題解決型の学習というか、その中でこういうことがあったよと。みんなでこのことについてどうなのだろうということを話し合うというか、そういう形の道徳に変わっていくと。自分ならどうすると、あなたならどうするのということを、今もそういうことをやっていたのですが、それが中心になっていくと思っていただけたらと、教科の道徳ではですね、と思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

非常に難しい問題であると思います。正解がないだけに、100点がないだけに、逆に教え方を間違ってしまうと、ある意味教育統制みたいな形にもなりかねないことですし、だからその辺だけは十分注意して、評価の仕方をみんなで話し合って、ある程度教師間でも納得するものにしていかなければいけないのではないかと考えておりますので、ぜひ慎重にこれから時間をかけて、本格導入までに検討していただければと思います。

それから、最後です。「こころつないで」の、この前大野城の舞台を最後に、とりあえず幕を閉じました。僕、あれ行きたかったのですけれども、どうしても行けない用事ができてしまって、その前の里中先生の話までは聞いたのですけれども、その舞台を前に帰らせていただいて、非常に残念だったのですけれども、後で出席された方にお話を聞くと、すごく感動的な舞台だったというので、うれしかったです。

あの事業をやって、教育委員会として成果をどのように考えているのか。それと、どういう問題が残っていたか、どういうことが大変だったか、その辺の総括を一つしていただくのが、これから先どうしていくのかという一つのヒントになると思いますので、教育委員会としての見解をお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

まず、第一に、この創作劇を始めた第一の出発点は、やはり郷土きやまの宝である、国の宝でもあります。基肆城の歴史を子供たちあるいは町内の人々に知らしめたいという大きな目的があって始めたのですが、3年間たって大体そういう所期の目的といいますか、そういうものは果たせたなと思っていたときに、この1350年事業山城サミットというのがあるとき

に、これをメインに持っていけるのではないかということで、4年間継続したのですが、やはりこの取り組みの中では、歴史を発信するというだけではなくて、子供たちが相互にいろいろな面で活動の中で成長していったということを見ております。

それから、演劇という今までなかった文化といいますか、そういうものも根づいてきたということは私たちも思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

いろいろ裏方さんが大変だったとか、先生方もプラス・アルファの負担がかかったりとか、いろんな問題がいろんな人から耳に入ってきました。そういう問題はそういう問題として、やはりいみじくも歴史教育ではなかったと教育長は今おっしゃいましたけれども、僕もそう思っています。ある意味では、広い意味での道德教育にもつながったのではないかと思います。異学年がいて、いろいろ先輩の姿を見て、それからお世話してくださる方への感謝の気持ちを持って、それを一つ一つ感じていながら、かといって自分で譲るところは譲らないと演劇なんて成り立ちませんものね。そういうものを体感した。一つの舞台として接した。成功体験も持ったということは、すばらしい、ある意味では広い道德教育だったのではないかと、つながるものがあるのではないかと思っておりますので、以前から僕の考えですけれども、自主公演も含めて何かそういう形で残していけるようなことを町全体でやっていけないかなと思っています。

その中で、去年「風の声がきこえる」ということで、狭山が舞台で、基山で自主公演の形でされました。そのときに、副町長も実行委員会のメンバーにたしか入っておられましたよね。去年8月かな。なので、副町長のこのことに関するご見解があれば、一言、端的にこうしたいというものがあれば、お聞かせください。済みません、時間がありますので、端的にお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

端的に、先ほど教育長の答弁の中で、これまでの実績を踏まえてどのような形でいくかいろいろ検討していると。まさに今そのいろいろなバージョン、教育だけではなくて、郷土の

まちづくりの一貫としてどうあるべきかというのを検討しております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

ぜひその中で基山に、副町長には馬の耳に念仏でしょうけれども、優秀な方いっぱいいらっしゃいますし、今までの舞台でも後ろでバックアップしてくださった方もいっぱいございました。まだあれを見て、私もできるなら応援したいと考えておられる、声を出せない町民の方もいらっしゃる僕は信じています。ぜひ子供たちが何らかの形でこういう文化を通じてパフォーマンスできる場があったらいいなと思っていますので、後ろ向きで否定的なことを、すぐだめなことばかり考えるのではなくて、どうやったらできるかという観点で、この事業を検討していただければと思います。それが唯一の願いです。

それでは、コミュニティバスのところに入ります。いろいろありますが、要はこの事業というのは、特に高齢化になってくると、僕も最近になって車を運転するのがしんどくなってきたりというので、そういうときにこういうものがあるといいなとやっと実感し始める年代になってきました。

いろいろやっておられます。僕がよかったなと思ったのは、まずここに今地域公共交通総合連携計画概要版というの、これを質問するにあって、こんなのがあったねと初めて目を通した。不勉強で済みませんという世界なのですけども。その中で、時刻表の作成とか、そういうものも当然やっていかなければいけないし、その中でわかりやすい時刻表も終始検討してくださいという項目があるのです、事業計画の中に。時刻表の作成、利用促進説明会の開催、公共施設アクセス・乗り継ぎ改善とか、これは常に取り組んでくださいというところがあるので。で、ことし4月にいただいた、コミュニティバスの時刻表をまじまじと初めて、済みません、初めて見ました。全部を。いつもは、僕けやき台なので、これ見て、けやき台の本当のここだけしか見ないで、これで駅までいつ行ける程度しか読まなかったのを、まじまじと開いてみたら、こんなにいっぱい書いてあるんです。僕ますますわからなくなりました。基山の端から端に行くのに、こ、れどう乗り継いでいったらいいのかねって。ある意味幹線の方はすごく、けやき台の人はやっぱり一番利用していると思うのです。見てみると、どの時間帯でもお年寄りの方とか停留所にいますので。ただ、周りの、いわゆるここで言う白坂久保田2号線の区域の方というのは、これで果たしていいのだろうかという気がするの

です。

確かに乗り方の変更もなさいましたよね。当時は停留所じゃなければいけないのを、皆さんのアンケートを聞いて、やっぱり昔の循環バスで手を挙げて乗せるようなことでなければ、私たちは利用できないよねというのが、むしろけやき台のこの幹線の方たちよりも、そういう方たちからの声が多くて、そう変わったのではないかなと僕は認識しているのです。そういうことだったのでしょいか。まずその辺の変更の理由について。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本まちづくり課長。

○まちづくり課長（熊本弘樹君）

今御指摘の部分は自由乗降区間の部分だと思いますけれども、そういった声をいただいたところで、自由乗降区間につきましては、ある程度交通量ですとか、道路幅員とかありますので、限定されたところではございますけれども、そういった要望を踏まえたところで、そういった区間を設けさせていただいているというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、出前講座をやっていただきました。たしか16区かな。けやき台の中は運営委員会に担当の方が出向いていろいろ説明していただいたのはすごく、逆に言うとよかったなと思っています。これ渡しておしまいじゃなかったところがよかったのです。というのは、回数券あることを知らなかった人がいるんです。「ああ、それがあるなら使ってみようかな」と、これは何人そう思われたかわかりません。でも、今までのやり方というのは、えてしてこれつくったらおしまいだったのが、一步踏み込んでもらって、そういう説明をしてくれたおかげで、「では、私も乗ってみようかね」と何人かの方が、しょっちゅうではないですけども、ちょっと御主人がいないときにはバスに乗って買い物行ってみようかねと使うようになりましたと。こういうのがあって、初めてわかったという方もおられます。

それから、バス停がどこにあるか初めてわかりましたという人がいるのですよ、あの説明聞いて。だから、出前講座というのは、僕はどういう捉え方をするのか知らないけど、基山町はまじめにしっかりとこれを根づかせていくために頑張っているのだなと評価はしていますけれども、これでどこまで出前講座やったか知りませんが、それを受けて町民の

方々から何か意見等がございましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

今回、出前講座の件ですけれども、我々担当といたしましても、利用促進の啓発のために、いかに何か方法がないかというのをかなり模索させていただいた一つとして、それでは出前講座という形ですけれども、利用促進のための説明をさせていただく機会を設けようということを始めさせていただきました。ほぼ各区で開催している状況でございます。

出前講座をさせていただいた結果、例えば75歳以上が割引できる「げんきっぷ」というのがございます。そこの申し込みがふえてきておりまして、出前講座は非常にわかりやすかった。ただ、まだまだ時刻表は見づらいねという意見はありました。出前講座の際には、こういう時刻表になっています、こういう路線が走っていますということだけではなくて、御高齢の方ができるだけ外に外出していただく機会をつくっていただきたいという趣旨をかなり入れまして、「今日用」と「今日行く」、きょう用事がありますね、きょう行くところをつくりましょうと。そういうことを皆さん一緒に考えましょうというところで、福祉交流館のイベントスケジュールだったり、さまざまな点を盛り込んで出前講座をさせていただいたところでございます。今後も続けていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そんな中で、さきの決算委員会で公共交通政策についてというところでいろいろ疑義があった中で、僕がちょっと問題だなと思ったのは、1日70名程度の利用者は予測どおりと説明がありました。決算委員会の話です。だから、平成26年度の話です。ただ、そこで利用者の要望に沿って利用者増につなげていきたいというのは、それはそれでいいのですけれども、利用者の具体的目標がないと答弁があったように記憶しているのです。利用者数の具体的な目標がないと。ではなくて、僕はむしろ100人を目標で頑張るんだよとか、そういう目標がないと、逆に言うと、この事業運営は補助金がますます減る傾向になるわけでしょう。だったら、そういう自主的な利用者をふやして、少しでも、たかだか100円、200円かもしれません。でも、それを一つでもふやすことをやっていかないと、長続きしないわけでしょう、ぶ

っちゃけた話。どこかでやめたということになりかねないわけでしょう。それがあってはいけないわけでしょう。だったら、利用者増もきちんと目標を立てて、ことしは平均100人台を狙えとか、できる、できないは、目標を立てなきゃ反省が出てこないではないですか。僕、基山の行政の悪いところはそうだと思うのです。すぐ逃げる。目標を立てていいじゃないですか。できなかったら、頭下げればいいんですよ。じゃあ、こうしますというのがそこから出てくるので、ぜひ目標は立ててください。何人とは言いません。ぜひそういう姿勢でやっていただきたいと思います。

それから最後に芦北町に……、じゃあ、簡単に言ってください、僕言いたいことまだあるので。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私もゆっつりのんびりしているわけではございません。そして、交通会議の会長でもございますから、その辺はK P Iというか、しっかり持たなければいけないということと、出前講座だけでなく、試乗会もやらんかと言ったりもしていたのですけれども、なかなか実現していないということでございますので。

○議長（鳥飼勝美君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それで、総務文教常任委員会はみんな一生懸命視察の話をしているので、委員長としてはただ遊んできたんじゃないよというところもちっとお披露目しておかなければいけないので、芦北町で全然視察の目的とは関係なかったときに、庁舎入ったら、教育委員会のバスがとまっていたんです。そうしたら、そこに「ツクールバス」と書いてあるのです。何かなと思っていたんです。スクールバスの間違いかなと思ったのです、実は。そうしたら、向こうの庁舎の方との意見交換会の中で、あれは「ツクールバス」でいいのですと。そこも循環バス回していたときに、金払ってやっていたらしいです。ところが、あそこ広いですから、うちの10倍ぐらいの面積ありますから、全部それでやっていたらたまらなくて、山間部のほうとかいろいろ効率の悪いところは切り捨て、そのかわり町のバスでできる限り1人運転手を雇って、その分の金を払って、もうちょっとまめに回れないかと「ツクールバス」にしたそう

です。

何が「ツクール」かといったら、朝子供たちの通学の時間、子供たちと町に来るじいちゃん、ばあちゃんとが一緒になって交流をつくるから、「ツクールバス」にしたそうです。その発想の仕方が、基山も例えば山間部と主要幹線とが、何も公共交通が一つのやり方だけではないと思うので、さっきいみじくも担当の方が言われたように、どれだけの方が外に出てもらう体制を町でつくるかのための公共交通であるので、余り概念にこだわらないで、決めたことでも、1人でもふえるため、みんなが便利になるためだったら、少し変えたっていいじゃないですか。そのために公共交通会議があって、前向きな話をするのが僕は公共交通会議だと思うので、ぜひ柔軟な話にして、いろんな既成概念にとらわれないでやっていただきたいと思います。

その中で、最後に一つJRとのコラボというのも考えていただきたい。1駅160円で元気な人だったら行けるわけです。そういうのも一つの僕は公共交通の手段だと思っていますので、公共交通もいろんな手段があるよということを頭に入れて、住民のためにあるのだということのを忘れずにやっていただければと思います。

今回の視察で一番感じたところは、一つの事業をやるに当たって、基本計画、基本をはっきりする、ぶれない計画をつくるということと、皆が使命感を持って一つのことに当たるという重大さを感じて帰ってまいりました。そういうことで基山も発展していただければなと思います。これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前10時00分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

傍聴の皆さん、大変お疲れさまでございます。日本共産党議員団の松石信男でございます。

私は、町民こそが町政の主人公との立場に立ちまして、今回の地方創生に基山町はどのよ

うに対処していくのか。基山町の人口ビジョンと総合戦略についてお尋ねいたします。ちょっと質問の数が多いとは思いますが、どうかよろしくお願いいたします。

皆さん御存じのように、政府は昨年、人口が急激に減少することによって、市町村が消滅しかねない。基山町も消滅するとして、国と地方の対策をまとめた地方創生を打ち出しました。市町村はこれを踏まえまして、地方創生の4つの政策分野、1つ、地方における安定した雇用を創出する。2つ目、地方への新しい人の流れをつくる。3つ目、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。この4つの指標を具体化するために、基山町では、基山町人口ビジョンとそれに基づいた総合戦略がこの10月末までに策定され、議会にも報告されたというわけであります。

この計画につきましては、第5次基山町総合計画との調整、地方創生の4つの分野ごとの重要業績評価指標、いわゆるK P Iの設定による施策ごとの進捗状況の検証、P D C A、つまり計画、実施、評価、改善サイクルの導入によります不断の見直しが地方創生を進化させるものとしております。

私は、この総合戦略が今年度から2019年度までの5年間であることを踏まえまして、今後の基山町民の暮らしに大きな影響を及ぼすものと考えております。基山町のさまざまな課題に対し具体的な提案を行いながら、質問を行いたいと思います。

まず1つ目に、基山町人口ビジョンと総合戦略策定に当たり、小森町長の決意をお伺いいたします。

2つ目に、人口減・東京一極集中の原因、見解をお伺いします。

3つ目に、計画策定の経過について。

4つ目に、総合戦略のK P I、いわゆる重要業績評価指標の設定では、国は行動そのものの結果ではないと。その結果として、住民にもたらされた便益に関する数値指標を、数値目標を設定すべきだとしております。この重要業績評価指標を客観的に設定するのは難しいのではないかと、こういう見方もあるわけでございます。御答弁をお願いいたします。

第2に、基山町の人口ビジョンについてお伺いいたします。

1つ目に、基山町の人口の現状の特徴とは何なのかお聞きいたします。

2つ目に、人口ビジョンについて、国の長期ビジョンでは2060年までとなっておりますけれども、また各市町村も2060年までの人口目標を立てておりますが、基山町は2040年までと

しております。その理由についてお聞きいたします。

3つ目に、2040年までの基山町の人口推計を3パターンで推計しています。どのパターンを目指すのか、これをはっきり説明ください。

第3に、総合戦略についてお伺いいたします。5年間の総合戦略は、基山町としてやれるものを計画していると言われますが、総合戦略では基山町の現状から見る課題として、若年層の町外への流出抑制、町内への転入促進、少子化への流れに歯どめをかけることで定住人口を図っていくのだと、そういうふうにされているわけであります。そこで、お尋ねいたします。

1つ目に、総合戦略を策定するに当たりまして、重要視したこととは何なのか。

2つ目に、総合戦略づくりに住民参加で策定するという視点はあったのか。

3つ目に、子育て人口増対策として、現在実施しております基山町の主な事業は、この総合戦略に生かされているのか。

4つ目に、定住人口増を200人と目標を定めています。このための定住促進はどんな事業をするのか。

5つ目に、総合戦略で事業を実施するための具体的な国や県の財政的な裏づけ、そしてその推進体制、これはどのようにするのか。

6つ目に、来年度は具体的な事業を本格的に推進する段階と位置づけています。来年度予算では基山町はどんな事業を計画されていますか。

7つ目に、総合戦略の中では、基山町の合計特殊出生率を、平成24年度の1.25を平成31年度には全国平均の1.38まで引き上げるとの数値目標を掲げています。私は、少子化の流れに歯どめをかけ、そして子育て世代の定住人口増を図るために、今までも提案をしてまいりましたけれども、改めて七つほど提案いたします。財源は新型交付金、それから基山町がっております各種基金、これなんかを活用して実施を求めるものでございます。御見解をお願いしたいと思います。

その提案の第1、高校卒業まで子供の医療費助成の段階的な引き上げでございます。

第2は、第3子以降に出産祝い金を支給する。

第3に、学校給食の無償化を目指す。

第4に、子供の第2子以降の保育料の無料化を目指す。

第5番目に、少人数学級の推進を図る。

6 番目に、ひとり親家庭や貧困世帯の児童・生徒に対して、学習支援をする居場所づくりを行う。

7 番目に、旧役場跡地などの町有地の活用については、福祉医療分野に充てていく。以上、7 つほど提案を行います。御見解をお願いします。

最後の質問です。人口ビジョン、総合戦略、大変重要な計画であります。町民への周知はどのようにされていくのかお聞きいたしまして、第 1 回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、松石信男議員の質問にお答え申し上げます。

まず 1 点目、地方創生でございますけれども、（1）人口ビジョンと総合戦略について、アとして、策定に当たり小森町長の決意についてということでございます。

国は、人口減少と地域経済縮小を克服するため、平成26年末にまち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口将来展望を示すまち・ひと・しごと創生長期ビジョンを踏まえた今後 5 年間のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方と連携して地方創生に取り組んでいくこととされました。

本町の人口も、社人研推計準拠によると、2010年に 1 万7,837人であった基山町の人口は、2040年には 1 万3,148人に減少すると見込まれており、早急な対策が必要となっております。

このため、本町では今後流出人口を抑制していくため、住環境の整備、教育子育て環境、福祉医療の充実などの取り組みや、人口の定住化や居住機能の向上の取り組みを行っていくことが必要でございます。その具体的な計画として、総合戦略を策定し、人口増対策に取り組んでいきたいと考えております。また、総合戦略につきましては、本町を取り巻く社会情勢やニーズの変化に応じて見直しを行っていきます。

イの人口減・東京一極集中の原因についての見解ということでございます。首都圏の人口は、戦後 3 期にわたり地方からの人口移動が発生しています。第 1 期は、高度経済成長期の 1960年から1970年代前半、第 2 期はバブル経済期の1980年代、第 3 期は2000年代の経済回復期となっております。

現在、一極集中につきましては、日本の経済機能の変化や首都圏の経済成長とともに、地方から首都圏への人口流入が膨大となっております。この人口移動の特徴は、移動した対象が

若年層中心であったことから、地方では将来世代の形成が期待される若い世代が大量に流出し、人口が減少していることをございます。

ウの人口ビジョンと総合戦略の骨子案の策定経過についてということです。本庁では、基山町人口ビジョンと基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略を10月29日に基山町まち・ひと・しごと創生本部において決定し、策定しております。

策定経過につきましては、まず人口ビジョンと総合戦略を策定するため、町長を本部長に各課等で構成する基山町まち・ひと・しごと創生本部を2月に設置いたしました。そして、6月には総合戦略原案作成のため、職員による基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定プロジェクトチームを設置し、6月から8月までの間に4回の会議を開催し、協議しております。8月には総合戦略の策定及び推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、学識経験者等14名による基山町まち・ひと・しごと創生推進会議を設置し、8月から10月までの間に3回の会議を開催し、人口ビジョン及び総合戦略の素案について御審議いただきました。

基山町議会には、全員協議会において9月に人口ビジョン及び総合戦略の素案について説明し、10月に意見交換を行っております。また、9月に町民の意見を求めるため、人口ビジョン及び総合戦略の素案を公表し、パブリックコメントを実施いたしております。

エの総合戦略のK P I（重要業績評価指標）の設定と検証についてでございます。総合戦略につきましては、対象期間を平成27年度から平成31年度の5年間とし、5年間の効果検証の客観性を担保するため、施策ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定しております。総合戦略の目標や施策等の効果についての検証につきましては、総合戦略の策定及び推進のため設置いたしております外部委員による基山町まち・ひと・しごと創生推進会議により行います。

（2）基山町人口ビジョンについてでございます。

アの基山町の人口の特徴についてということです。基山町の人口は2000年に1万9,176人に達した後、緩やかに減少しております。2010年には1万7,837人となっております。社人研推計準拠によると、2010年に1万7,837人であった基山町の人口は、2040年には1万3,148人に減少すると見込まれています。基山町の人口は、大規模な住宅開発により、人口増加となりましたが、将来を担う若い世代の流出があり、人口減少となっております。

イの人口推計を2040年としていることについてということでございますが、地方人口ビジ

ョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間である2060年を基本とされていますが、社人研の推計期間である2040年を目途とすることもできるとされているため、本町では社人研の推計期間である2040年を目途にしております。

ウの人口推計の3つのパターンについてということです。人口推計シミュレーションにつきましては、3つのパターンにより人口推計を行っております。シミュレーションにつきましては、合計特殊出生率が2020年に1.38、2030年に1.77、2040年に2.07まで上昇し、かつ、社人研推計準拠をベースに人口移動がゼロに集束すると仮定しております。シミュレーション2につきましては、シミュレーション1に住宅施策を行うとした場合とし、シミュレーション3につきましては、シミュレーション2に空き家対策を行うとした場合としております。

(3) 総合戦略についてでございます。アの総合戦略策定に当たり重要視したことはということで、総合戦略につきましては、人口減少と地域経済縮小の克服のため、国と地方が連携して地方創生に取り組むこととされております。総合戦略の策定につきましては、基山町の現状や課題、また国が示すまち・ひと・しごと長期ビジョンを踏まえ、基山町がこれから人口問題に対応していくため、基本目標を定めて策定しております。

この基本目標は、「1、基山町における新たな雇用を創出する」「2、基山町を通過点から交流拠点へ」「3、子どもを育てたくなるまち基山をめざして」「4、安心と安全をベースに新しい協働のまちづくりを実現する」「5、自然と歴史・文化・スポーツを活かしたまちづくり」「6、高齢者・障がい者（児）にやさしいユニバーサルなまちづくり」として6つの柱を定めて策定しているところでございます。

イの総合戦略策定に住民参加という視点はあったのかということですが、9月に町民の意見を求めるため、人口ビジョン及び総合戦略の素案を公表し、パブリックコメントを実施いたしております。

ウの子育て人口増対策として、現在実施している事業は総合戦略に生かされるのかということでございますが、今回総合戦略では「子どもを育てたくなるまち基山をめざして」ということで挙げております。現在、実施しております子供の医療費助成の継続や子育て交流広場の充実等に取り組むようにしております。

エの定住人口促進対策についてでございます。主な施策を3点ほど申し上げますと、1点目として、市街化区域内の残存農地を宅地化へ推進することによるもの。2点目として、中心市街地空きスペースを住宅用地とするもの。最後に3点目として、空き家マッチングのた

めの空き家バンク等を構築することです。なお、これら以外にも子育てや教育関連への施策とも連携しながら、総合的に実施していく必要があると認識しております。

オの総合戦略の財源的裏づけと推進体制についてということです。総合戦略に関しての国の財政的な支援は、新型交付税について、現在のところ詳細が発表されていませんので不透明ですが、国の平成28年度予算概算要求では1,000億円程度となっているようでございます。総合戦略の推進につきましては、基山町まち・ひと・しごと創生本部において行っていくこととなります。

カの来年度予算での事業化計画についてでございますが、来年度の当初は骨格予算ということもあり、現段階での平成28年度の具体的な事業については検討中でございます。あわせて、平成28年度以降に創設される新型交付税の情報収集に努めたいと考えております。

キの「子どもを育てたくなるまち基山をめざして」、7つの提案を行いますと。以下、見解を求めるということでございます。

1の高校卒業生までの医療費助成、現在町単独の事業として子供の医療費助成を中学生まで行っており、今のところ高校卒業までの拡大は考えておりません。

2の第3子以降の出産祝い金です。今後の検討課題だと考えております。

3と5、6は教育長のほうからお願いいたします。

4につきましては、第2子以降の保育料の無料化、平成27年4月から小学3年生以下の子を3人以上扶養している場合は、3番目以降の子の保育料の無料化を行っております。第2子以降の保育料無料化については、現在考えておりません。

7の旧役場跡地などの町有地活用は福祉医療分野にというようなことです。旧役場跡地などの町有地活用は、第5次基山町総合計画案において、旧役場、旧公民館跡地を高齢者専用住宅や若年層向け住宅など目的性を持った人口増対策用地として活用するとしています。現在、実施している旧役場跡地を含めた中心市街地空きスペース有効活用の調査を踏まえることにはなりますが、仮に旧役場跡地へサービス付高齢者向け住宅を誘致した場合、その施設が福祉医療分野として活用されることとなります。いずれにしても、中心市街地の活性化並びに定住人口増を含めたまちづくりを考えていく中で、具体的な計画を策定し、進めていきたいと考えております。

9の町民への周知についてでございますが、総合戦略につきましては、情報公開コーナーでの公開、広報きやまや町ホームページによって周知をいたしております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうからは、（３）の総合戦略についてのキの七つの提案の中から、③、⑤、⑥についてお答えいたします。

③の学校給食の無償化についてでございますが、学校給食法第11条第２項の保護者負担を遵守したいと考えております。

⑤少人数学級の推進についてですが、国や県へ実施に向けた要請を行っていきたいと考えております。

⑥ひとり親家庭・貧困世帯の子供の学習支援についてでございますが、現在行っております放課後学習補充事業で支援していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、２回目の質問に移らせていただきたいと思います。

質問の最初に、東大の神野直彦名誉教授がある本に書かれていたことを紹介したいと思います。この神野教授は、国は人口政策を間違っはいけないといたしまして、人口が政策目標とされるときには、人間を目的にする社会ではなく、人間を集団とする社会が目指されていることを忘れてはならない。つまり、人間を労力や兵力の担い手としてのみ認識されるようになる、人間は人口になってしまうのであると述べて、人口政策と言えばフランスに範を求めるが、私がフランスの調査に訪れた際、日本で人口政策と読んでいる政策について、フランスの担当者は、あなた方が人口政策と読んでいる政策は貧困対策であると明言したと紹介されています。私も、まさにそのとおりではないかと思うわけでございます。

次に、人口減、東京一極集中の原因について、一言申し上げます。

私は、東京一極集中は自然に起きたわけではない。政府の施策によって起きたものであると思います。地方から東京への人口流出は、地方の産業が壊され、雇用が失われたからであります。それは、地方の中心的産業で雇用の場であった農業や林業を、輸入自由化によって

雇用をつぶしてきたからではないでしょうか。さらに、国策で進められました平成の大合併によりまして、1999年3月末で3,232ありました地方自治体は、現在ではほぼ半減しています。そのことによりまして、合併自治体の周辺部の衰退が著しくなり、そして地方交付税は大幅に削減され、地方の疲弊を加速させた。

そして、今回のＴＰＰの大筋合意であります。このことについて、中山間地域のみならず……。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員、質問はされないということですか。

○12番（松石信男君）

いや、もちろんします。

今回のＴＰＰの大筋合意、まだ批准はされておりませんが、全国町村会が先月開いた大会では、小森町長も参加されたと思います。ＴＰＰの大筋合意につきまして、中山間地域のみならず、総体的に条件が整った農業地域にも深刻な打撃を与えとの特別決議を採択しましたように、農村に深刻な打撃を与え、地域経済の壊滅的な打撃になることは明白ではないでしょうか。

まず最初に、小森町長にお伺いしますが、何か私の見解に対しまして感想があれば、ぜひ聞かせていただきたい。別に強制はいたしません。よろしくお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

松石議員、いろいろとお考えをおっしゃいました。私も一部なるほど同感だということなところもあるわけでございます。一極集中、これはしかし時代の産物といいますか、最初はやっぱり日本の国力を上げるためには、一極集中があつた時は必要だった。それによって国力がついてきたという部分も多分にあるかと思います。しかし、それがずっとひどくなつてきて、結局今になってはそれが大きな欠陥といいますか、マイナス面になってきたということ。これは、私もそう思っております。

それから、合併問題、これはもう少し、きのうも言いましたように検証も必要かと思えます。合併のタイプによっていろいろ違います。小さい町が一緒になって、力を合わせて力をつけている部分もあろうかと思いますし、大きなまちに吸収されて、そういうところのケー

スは余りよかったケースはないのではないかと。むしろ吸収されてしまったというようなことでございます。私はそう思っております。

それから、T P Pもこれは確かに反対決議を町村会ではいたしましたけれども、私個人は、国としてはやっぱり仕方ないことかなと。国全体の、産業全体の面からすれば仕方ないかなと。しかし、やっぱり大事な食料、農業、これはしっかり何かの手当をしなければいけないのかなというふうに、まさに感想でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

どうもありがとうございました。

次に、総合戦略のK P Iです。重要業績評価指標の設定と検証についてお伺いいたします。

まず、確認させていただきたいと思いますが、この総合戦略による事業計画は、基山町でやれるものを計画していると言われています。そうしますと、5年間でこれは実現できると。例えば出生率につきましても、1.25から1.38にすることができると考えていいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

5年後に1.25から1.38にできるということで、目標値を定めて、今回総合戦略を定めているものでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

実現できるということのようです。それは、ぜひ実現させていかなければいけないと私も思うわけです。

それで、ただちょっと気になっている。きのう重松議員も若干紹介されました。佐賀県の推計人口がこの前発表になったということで、佐賀県が42年ぶりに83万人を割ったということで、私は基山町とみやき町をちょっとみたのですが、基山町は去年に比べて110人減っています。みやき町は128人減っているのです。ところが、減少率を見てみますと、基山町は0.63%減なんです。ところが、みやき町は0.5%減なんです。みやき町は減り方が少ないで

す。基山町は減り方が多いということが、去年に比べたらですよ、そういう、ちょっと私はこれは気になっています。だから、今から力を入れていくということになると思います。

それと、これも報道にありましたが、やはり子育て世代については、結婚している方は2人ぐらい子供欲しいと、本当は。しかし、2人産むことに対して非常に躊躇している。これも新聞報道でありました。出産や子育ての情報提供に取り組む財団法人「1more Baby 応援団」ということですが、結婚14年以下の男女3,000人に実施した調査と。2人目以降の出産をためらう第2子の壁があるとの回答が75%に上がったことがわかったということで、一方では8割の人が子供は2人は欲しいと言っているけれども、2人目はなということ言われていると。

何で2人目を持つことに対して躊躇するか。もう第1番は、経済的な理由、ここが86%なんです。第2番目は、1人目の子育てで手いっぱい。これが43%。それから、第3番目が自身や配偶者の年齢的な理由ということになっております。ですから、非常にそういう意味では、2人目を持つということに対して、特に基山町は佐賀県下でも一番低い、全国平均に比べても低い。理由はきのう言われましたけれども、本当にそういう意味では、子育てされている方にとっては、ちょっと厳しいという町でもあるのかなという感じもするのですけれども、いろいろもちろん頑張ってきております。そういうこともあります。

それと、また私ちょっと気になっているのは、やはり財政的な理由で、御存じのとおり、ワーキングプアと言われる非正規ですね。これは私が今まで質問していたときは3割と言っていたのです。これが4割に上がったのです。だから、非常にそういう意味では、ますます財政的な厳しさと、これからちょっと大変だなと。ますます基山町は頑張らないかなというところを感じたところ。

それを前置きにしまして、今年度は六次産業化推進プロジェクトや定住の地域づくり事業など7つの事業を行ったところです。先行型交付金でね。検証はことしからされるとなりますけれども、効果検証の段階においては、当然議会にも報告、それから審議がされるものと考えておりますが、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

総合戦略につきましては、検証をすることになっておりますので、今年度末の実績を踏ま

えて、実施計画等の検証等もごございますので、総合戦略、それから実施計画等を踏まえたところで検証を行っていき、総合戦略については推進会議のほうで図って、また検証していきたいと考えております。また、議会へもそういう報告をさせていただきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

非常に議会の役割は私は大事だと思っています。

ちなみに、内閣府が昨年12月17日に通知を出しております。通知名は言いませんが、その中に、地方版総合戦略は、研修期間による検証に加え、施策の効果等については、各地方公共団体の議会における審議等を踏まえて必要に応じて改定するものとする通知ではなっています。ですから、そういう意味では、当然もちろん議会にも報告され、我々議会としても審議をするということが重要だと思うわけです。

次に、総合戦略策定について、この住民参加で策定をするという視点についてお伺いいたします。この戦略は、私は大変重要な計画ではないかと思うわけです。策定に、町民の声や要望、意見、意思、これはどこまで入っているのか、特に子育て世代の若者や女性の声、これはどのように生かされたのか、例を示してお答えください。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

町民の声につきましては、パブリックコメントを実施いたしまして、実質的には2件の応募がありましたので、その中に女性はありませんでしたので、そういう住民の女性の意見を取り込んだことにはならないということになるかと思う。ただ、この総合戦略につきましては、推進会議の中でそういう有識者ですね。それから、金融機関とか、そういう事業を進める上で、この人口減少の克服とかを早急に進めるような計画になりますので、そういう方の専門的な金融機関等の、地場産業を当然把握してある方等の意見を聞きながら、早急に対応できるものを対応していきたいということで、今回の策定になっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私は今回の計画をつくるときには、子育て世代、それから女性の声を反映させるということが非常に大事だと思っているわけですが、残念ながらそれは十分に生かされていないという感じがします。

そこで聞きますけれども、素案の公表が9月2日ですよ。決定が10月末なんです。この間に、町民の皆さんとの意見交換会、もしくはワークショップ、これは私は開く時間があつたのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

基本的な計画を求めるためには、今まちづくり基本条例の中でそういうワークショップ、それからパブコメ、それからそういうものが設定されていますので、今回につきましては、確かに10月末までに策定する必要がありましたので、今回についてはパブコメをやらせていただいたということでございます。時間的余裕があつたのではないかとということですが、パブコメもある程度期間は要りますけれども、その中で審議していただく過程もありましたので、今回につきましては、パブコメをとらせていただいたということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

残念ながらそういうふうに、私に言わせれば国に急かされて、10月末までつくってくださいよと。つくったところは1,000万円上げますということで、したと。それはそれでいいのです。財源1,000万円欲しいので。ですけど、余りにもそういう意味では、今回の地域創生については、知っていたと思うのですけれども、地域住民のやる気を応援するのが地方創生だと言われているのです。そういう意味では、もっともっと本当に若者世代、子育て世代、こういう人たちのやる気、意欲、これに沿った計画になってほしかった。いや、なっていないとは言いませんけれども、ちょっと不十分ではなかったのかと思います。もちろん見直しは今からできます。5年間の間ですね。

次に、5年間の総合戦略で目指す姿、5年後の目指す姿について質問と提案を行います。

この目指す姿として、第5次総合計画に掲げます「アイが大きい基山町」「住む人にも訪

れる人にも満足度No.1のまち基山」とされています。それはそれで私はいいと思います。しかし、5年間の総合戦略ですから、子育て支援とか、教育に特化したもの。焦点を当てたものですね。例えば「子育てするなら基山ばい」と。などの子育て応援を明確に打ち出したほうが、基山町の展望が開けるのではないかと。こういうふうに、もう決まっていますけれども、決まっていますが、私は本当にああそうかと、基山町はと。総合戦略の中でそこを重点に頑張っていたのだからと。我々も頑張っていかなければいけないのだからということが明確になるのではないかと思います、ちょっと見解をお聞きします。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

先ほどの松石議員の早くつくって1,000万円もらいたいというのは、もらうだけのためにつくったのではございませんので、施策を早くして、こういう人口減少対策に早く手を打つということで、当然国もそう考えていますので、そういう施策をやっていくために今回は10月までにつくって、したということでございますので、目先の1,000万円をとったということではございませんので、そこは御承知いただきたいと思います。

それから、子育てに特化すべきではないかということですが、確かに先ほど言われたように、基山町においては合計特殊出生率が非常に低くなっておりますので、国の調査では確かに全体的に見れば、2人以上の子供を持ちたいというようなことで、日本国民の若い方がそういうふうに考えられているところでございます。そのこともあって、松石議員の特化すべきではないかということだろうと思うのですが、ただ国もそういうことではなくて、雇用とか、それから若い人の先ほど最初に松石議員が言われた4つの基本目標を指針にということで国も掲げておりますので、基山町においても6つの基本目標を掲げて、人口減少克服と経済縮小の克服ということで、今回は総合戦略として定めているというものでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

次に、定住人口促進対策についてお伺いします。住宅リフォーム助成を50件するとされています。具体的に説明してください。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃいましたのが、総合戦略の中に盛り込んでおります、「みんなが住みたいまちづくり」という中の「住みいるプロジェクト」というのを掲げておりまして、その中で住宅補助件数50件ということで、昨日からお答えもさせていただいておりますけれども、新築の方への助成とか、リフォームに対する助成とか、具体的な検討はこれからしていきますけれども、そういった部分になります。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私もたびたび提案してきておりますけれども、これで私は人口増対策に非常に効果があったと視察の中では聞いております。ちょっと言いません。時間がないので。

次に、お聞きします。まちのPR活動プロジェクト事業についてお伺いいたします。

子育て支援について、基山町の施策が充実していることを、近隣自治体に比較した内容のチラシ3,000枚を配布して、アピールをするとされています。そこでお聞きいたします。現時点で子育て支援について、近隣自治体と比べて充実していると思われるものは、具体的に何ですか、示してください。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

具体的な事業ということですので、今県内の状況を見ていると、子供の医療費に関しては、確かに高校卒業までの助成のところもありますが、基山町はそれに先駆けて15歳の中学卒業までの助成も行っていました。

そして、放課後児童クラブにつきましても、6年生までの拡大ということで国よりも先に充実してやってきておりますし、近隣市町村ということですので、福岡県を見ましても、まだかなり実施できていないところもありますので、その二つは主にできているのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

確かにそういう点は、特に小森町長は県下に先駆けてやられてきたかなと思っております。

ただ、残念なのは、現時点では余り自慢ができないような格好になってきているのではないかと思います。

ただ、この5年間でやればいいわけですから、そういうふうには思うところです。

それで、先ほど私は基山町の、子供を育てたくなる基山を目指してということで提案いたしました。それについて、さらに簡単に説明を行います。まず、高校卒業までの医療費助成についてでございます。

これについては、今担当課長が触れられましたが、県内では佐賀県から資料をいただいております。県内では今2市2町で実施をしております。具体的に言いますと、多久市、嬉野市、みやき町、太良町です。そして、今度神崎市もやろうと。これ、町長御存じでしょう。会議に参加された中で、神崎市長が述べられたわけです。頭にあると思うのです。

ですから、決して珍しいものでもないし、そういうこともやってきている。特にみやき町におきましては、今年度からやっているわけで、地方創生の先行型交付金、これでやっているわけです、これを活用して。こういうことをされている。

それから、学校給食無償化についても、基山町の給食費、これは高いほうに属します。県内では1市5町で補助をやっています。ちょっと時間の関係がありますが、紹介をいたします。伊万里市、第4子は無料です。吉野ヶ里町、小中全員に対して補助をやっています。みやき町、第3子以降は全額無料です。江北町、小1、中1は全額無料です。白石町、小6、中3は全額無料です。太良町、これは全児童生徒、全て無料です。こういうこともやっているわけです。先ほど言いましたように、2人目を持つか持たないか、これは財政的負担が物すごく大きいのだということを申しました。この裏づけに沿って、県内の各市長ではそういう補助も具体的にやってきているということですから、ぜひやはり何らかの形で補助をすると。極端に言うと、牛乳1本を補助するとかということもあるのです。何らかの形で、やはり補助をしていくのだと。これはぜひ私は検討していただきたい。

それから、ひとり親家庭と貧困世帯の子供の学習支援、これは今まで私触れてきました。実際そういう方から、塾にやりたいけれども、とてもお金がありませんと。これは本当に大

事な課題でして、負の連鎖を何としても食い止めないかん。これは政府の方針でもあるわけです。ですから、そういう意味では、もちろんさっき答弁された、その中でやってもらう。私は非常にそれはいいわけです。ただ、ＳＧＫ（すごか）事業とか今後やるわけです。とか、例えば福祉交流館とか活用してやれ……。

○議長（鳥飼勝美君）

松石議員、質問はされないのですか。一般質問ですから。

○12番（松石信男君）

ええ。それで、来年度の厚生労働省の概算要求に、学習支援とか居場所づくり、これが盛り込まれております。最後にまとめて見解をお聞きします。

それから、旧役場土地などの活用について、まずそのこと……、時間がないな。済みません。旧役場跡地の活用について、ちょっとお伺いいたします。

資料をいただきました。モール商店街の空き店舗率が3割近くあるということで、具体的にお聞きしますが、トライアルが去った空き店舗の活用、これについては今どのような検討がされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

お答えいたします。その箇所につきましても、今現在実施しております中心市街地空きスペース有効利用調査、その対象として盛り込ませていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

これは活用を図っていくということには間違いはないわけですね。ぜひそういう方向で、もったいない施設でもあるわけです。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後です。人口ビジョンと総合戦略の町民周知についてお伺いいたします。さっき広報きやまとか何かで知らせているということですが、私は町民にとって、先ほど言いましたように、大変重要な計画だという認識があります。時間もありませんが、まずこの認識はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

総合計画が一番だと思いますけれども、そのうちの人口増対策とか、その部分を盛り込んだ計画ということでございますので、重要な施策と考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それで、先月開いた第3回の議会報告会の中で、町民の方からさまざまな要望が出されたわけです。その中で、基山町にはこういう定住計画がありますよということを知らせてほしいと。うちの息子にも言う。うちの息子は基山町を離れているけれども。そういうことが出されたところです。

昨日の栗野議員への答弁にありましたように、やはりダイジェスト版で知らせていくと。全町民のものにしていくということが、私は大事だと思うのです。ただ単にインターネットを見た人、広報きやまで知らせましたからでは済まされないのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

住民への周知についてダイジェスト版をつくるかどうかというのは、検討しないといけない。そもそも総合計画みたいに結構厚い計画ではございませんので、その内容については、どういうふうに知らせていくかというのは、ちょっとまた検討したいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

ぜひカラー版でお願いしたいと思いますが、最後に、これも提案です。これも以前もちょっとちらっと担当課には申し上げておりましたけれども、視察先に行きますと、どこだったですかね、大村市かな、ちょっと忘れたのですが、役場玄関の入り口に今のうちの人口は幾らですと書いてある。そして、きょう何人生まれましたということまで書いてあるのです。ほおと思ってね。ですから、そういう掲示板も具体的にして、全町民のものにしていくと。

こういうことも私は必要だと。このことを最後に提案いたしまして、私の質問を終わります。
以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○1番（松石健児君）（登壇）

皆さん、こんにちは。1番議員の松石健児です。

まずもって、傍聴席の皆様におかれましては、週末のお忙しい中、議会傍聴へ足をお運びいただき、まことにありがとうございます。

また、小森町長におかれましては、3期12年という長きにわたり、基山町政を担われましたことに深く感謝申し上げます。私は、議会では1年にも満たないおつき合いになりますが、以前よりさまざまな機会でお声をかけてくださった優しさは、生涯忘れることができません。今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。

さて、通告書に基づき1回目の質問をさせていただきます。

まず、J R 基山駅周辺の整備計画についてです。以前より他の議員の方々からも質問があった事項かもしれませんが、改めて確認させていただきます。

J R 基山駅周辺についての活性化に関する事項は、今回策定中である第5次基山町総合計画案にも盛り込んでありますが、今から10年前の第4次総合計画どころか、20年前の第3次総合計画のスタート段階でも明確に記載されております。それにもかかわらず、抜本的な見直しは遅々として進んでいませんし、近年では企業の従業員送迎用大型バスの増加などにより非常に混雑しており、交通事故などの危険性もはらんでおります。基山駅は基山町の玄関口として非常に大切な場所です。一体今まで何をしてきたのかと、町民の方々の声も多数伺っております。今後の計画も踏まえ、これらの点について御質問させていただきます。

まず第1項、J R 基山駅周辺の整備計画について。（1）駅周辺の過去12年間の主な整備

事業をお示してください。

(2) 現時点での駅周辺の一般的な問題点をお示してください。

(3) 今後の整備事業計画をお示してください。

次に、町営住宅に関する事項です。公営住宅の本来の目的は、住宅困窮の低所得者に対する確な供給とされておりますが、昨今高齢者の増加により、それらの方々への生活にも対応した住宅の整備も必要となってきました。平成25年3月に策定された基山町公営住宅等長寿命化計画では、長寿命化による維持改善を主にうたっておりますが、今後長年にわたって入居者のライフスタイルに適合できるのか、長寿命化によるメリットは何なのか、わかりづらい部分があります。そこで、お伺いいたします。

第2項、町営住宅の建てかえ及び管理状況について。(1) 町営団地それぞれの戸数及び入居状況をお示してください。

(2) 基山町公営住宅等長寿命化計画の進捗状況をお示してください。

(3) 今後建てかえ等具体的な実行計画があれば、お示してください。

以上、わかりやすい回答をよろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

松石健児議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めでございます。JR基山駅周辺の整備計画についてということで、(1) 駅周辺の過去12年間の主な整備事業を示せということですが、平成18年度駅通路へのエレベーターを設置して、障害者や高齢者等に配慮いたしました。それから、平成19年度駅前広場の歩道について段差解消、誘導ブロック設置及び歩道シェルター、屋根でございますが、と身障者駐車場への屋根を設置し、歩行者の快適性の確保及び障害者や高齢者等へ配慮いたしました。平成21年度は街灯をLED照明に10カ所改修し、歩行者が安全に移動できるように照明改善を図りました。平成27年度防犯カメラを4台設置し、安心安全なまちづくりを進めております。また、そのほかに自転車利用者の増加に対応するため、平面駐輪場を駅側へ拡大して利便性向上を図りました。

(2) 現時点での駅周辺の一般的な問題点を示せということです。

駅前広場については、周辺の工場等従業員送迎バスの大型化や、利用台数増加に対応する

必要があります。このため、既存広場内のバス駐車場スペースを効率的に活用していただく協力依頼や、周辺道路を利用した送迎バス乗降スペースの確保を行っております。また、短時間利用のため設置しています送迎用駐車スペースを長時間占める車両もあり、このような車両への適正利用を促すための張り紙による周知を行っております。

（３）今後の整備事業計画を示せということですが、中心市街地空きスペース有効活用施策を考慮し、既存の周辺商店街と市街地の活性化計画と連携を図り、駅前広場の効率的な利用推進を進めていきます。

２項目め、町営住宅の建てかえ及び管理状況について、（１）町営住宅それぞれの戸数及び入居状況を示せということです。町営住宅の管理戸数及び入居者数は、管理戸数247戸のうち、空き戸数17戸となっております。それぞれの団地で申し上げますと、園部団地が管理戸数67戸、入居者数66戸。割田団地が60戸の管理戸数で60戸の入居ということです。本桜団地が120戸で入居戸数108戸、合計しますと管理戸数247戸、入居戸数234戸でございます。

（２）基山町公営住宅等長寿命化計画の進捗状況を示せということです。公営住宅等長寿命化計画は平成25年３月に策定いたしました。計画では、建築後の経過年数に応じた住宅の効率的なストック活用を視点に、割田及び本桜団地については長寿命化による長期活用を行うため、維持改善を行っていくこととしております。割田団地は平成26年度に３戸の外壁改修や居住環境改善のための改修を行いました。また、本桜団地についても、給水設備改修や外壁改修を今後計画いたしております。

（３）今後建てかえ等具体的な実行計画があれば示せということです。公営住宅等長寿命化計画では、耐用年数を超えている木造住宅の園部団地について、建てかえによる改善判定となっております。このことから、建てかえ検討を行うため、事例地調査や諸条件把握を行っているところでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○１番（松石健児君）

それでは、これより一問一答で質問させていただきます。

まず、（１）、（２）は関連しておりますので、あわせて全体的に御質問させていただきたいと思います。

町長よりも御回答いただきましたが、今から9年前、平成18年度から今4点、駅周辺の整備事業をおっしゃっていただきました。まず、平成18年度にエレベーターの設置、平成19年度に駅前広場の段差解消、誘導ブロック設置、それと平成21年に外灯をLED10カ所、平成27年に防犯カメラを4台設置、これはこれからですよね。となっております。この12年間でたった4つというのが、これが多いのか、少ないのか、私もちょっと判断つきかねていところがあるのですけれども、なぜこの4つを事業として挙げて実行に移されたのかということをお願いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、御質問が、主な整備事業というところでした。駅前広場という利用状況から、利用者への配慮あるいは改善、そういったものが一番有効な効果があったものという考えから、このように挙げさせていただきました。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これは基山町民の要望等があつて、それをある程度検討されて事業に移されたということで判断してよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

当然要望等も含まれております。そしてまた、バリアフリー、平成18年度よりの移動円滑化、そういった法律に基づきまして、全体的にこういった高齢者等の配慮をやっていくという形からしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

私のほうでいろいろちょっと調べさせてもらったのですけれども、まず平成18年度のエレベーターの設置に関しては、国土交通省から平成18年12月20日施行の鉄軌道及び鉄軌道車両

等におけるバリアフリー化の推進ということで、いわゆるバリアフリー法という、この政策に、国の政策に準じて設置の方向でもっていったという、これは多分平成19年度の段差解消誘導ブロックに関しても、そういったバリアフリー化の流れの一環だと思っております。

それと、平成21年度のLED照明10カ所改善したという、これは平成12年度から、改正が平成15年度の、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律、いわゆるグリーン購入法、この流れでこの政策をつくったのではないかと思います。

最後に、平成27年度の防犯カメラ4台を設置するということに関しては、ちょっと間違っていたら済みません。基山町安全なまちづくり推進協議会、安全パトロールをされてある方ですね。そちらのほうからの要望で上がってきた事業じゃないかと思っています。主な事業ということで、これ以外にも小さいものはあるのかもしれませんが、重立った事業のもので4つのうちの3つは、まちのニーズもあるのかもしれませんが、いろんな町民からの協働のまちづくりの中での要望等ある中で、3つ、国のほうの政策にただ準じてやってきただけの事業じゃないのかなと思いますけれども、そこはいかがですか。町長、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

そういう国の施策、それからそれにつきましての補助的なもの、補助金的なもの、そういうことも当然大きかったと思いますけれども、やはり町民の皆さんの要望、これがあってできたと、やったということかと思っています。

エレベーター等につきましても、以前から、この前から要望もあったと思います。しかし、法律である程度のことができるようになったというような、そういう経緯もあるということと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ちょっと細かいことでもう1点、2点確認なのですが、この外灯をLEDに変えたことによって、照度というか、明るくなったというような評価がされているのかどうかということと、送迎駐車場に関して、張り紙等で移動の勧告を行うということなのですが、そ

れに対して効果があつたのかどうかという、その2点を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、照明の分でございますが、照明はもともとついていたものに対して改修をしております。LEDの特徴というものもございますので、照明数もふやしたりしながら、従前よりあつたもの以上の明るさは確保しているところでございます。ただ、数値的な結果のものはしておりません。

それから、張り紙につきましてですが、駅前の送迎駐車場を持っておりますが、ここを長時間利用される方を、送迎用の駐車場ですというところで短時間利用にさせていただくようお願いしている張り紙となります。これにつきましては、張り紙をお願いをしながら、張り紙を張ることによって、直接電話なりをいただきまして、担当と口頭で話をできます。それで、一応効果は張り紙の後は減るということがありますので、効果があると考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

きのう、基山町のブランドとかイメージというようなお話も重松議員、久保山議員等からありましたけれども、私も基山駅というのは、町長等もおっしゃっています基山町の玄関口ということで、あるいは佐賀県東部の玄関口ということで、非常に大事な要素を担っていると思っておりますし、これは私の主観ですけども、私が小さいころ、きやま台、ニュータウン、けやき台等、どんどん住宅の着工数がふえてきて、駅前のモール商店街等も活性化してきた中で、あの当時原田駅を見ると、イメージ的にこういうまちよりは、基山町のほうにやっぱり住みたいなというようなイメージを感じたことがあります。今、これが逆になってきているのではないかというイメージさえ出てきているのではないかと思っております。

いろんな駅前の事業計画等が挙がっておりますけれども、抜本的な対策が全くなく、小手先だけのやり方で抜本的な対策に到達していないのではないかという思いがいたしております。これ、ちょっとかいつまんで読ませていただきますけれども、今から20年前の1996年第3次基山町総合計画の重要課題、基山町の重要課題というところで、魅力ある拠点づくりというところで、「年々乗客数がふえる基山駅や鉄道を毎日利用する人にとっても、初めて訪

れた人にとっても、基山を知る一つの顔であり、活気を示すバロメーターである」。中略して、「または庁舎の移転に伴う庁舎跡地が空洞化に拍車をかける可能性もあると考えられる。そのため、基山に活気を与え、町民にとって利便性を向上させる駅前再開発計画を含んだ何らかの政策が必要である」というようなことと、あと戦略プロジェクトの第1章の第1節の実施項目には、「基山駅周辺の整備充実を図る」。まず6点ありまして、基山駅再開発計画策定の検討、既存商業の活性化とテーマ性を持った商品等の研究推進、駅前広場の整備、役場跡地の利用の検討、オープンスペースの確保、駐車場、駐輪場の整備、そういうことが書いてありますし、また施策の方向性としては、基山駅周辺地区の整備、基山駅周辺ににぎわいのある町の顔として整備するため、土地区画整備事業の検討や商業地域の再整備、庁舎跡地の活用方法など総合的な整備の方針を立てる。そのため、基山駅周辺整備構想計画を策定するとともに、その推進体制の確立を図るということを書いてあります。また、商業に関しても、駅周辺の商業地域再整備、庁舎跡地の利用も含めて検討する必要があるというふうに、これ、20年前のスタート段階で書いてある内容です。

あわせて第4次、これ10年前ですね。これは小森町長が町政に携われてからの内容だと思っていますけれども、まず基本構想のところ、「JR基山駅周辺は町の玄関口として多くの人々が行き交う場となっています。町の顔として既存の主要機能に加え、地域活動やボランティア活動など暮らしの活動拠点として位置づけ、町並みや施設整備を初め、その環境づくりに取り組みます」ということと、具体的な基本計画として、「JR基山駅周辺は町の玄関口として多くの人々が行き交う場となっています。特にJR基山駅周辺は商店街の沈滞などが問題となっています。旧庁舎跡地周辺地区と連携利用も視野に入れながら、町民の交流の場として、誰もが訪れやすい市街地の形成が求められます」等々が書かれています。これ、駅前周辺の開発どころか、庁舎跡地についても20年前から整備目標として、政策として掲げられていて、今回もまちづくりについては、第5次総合計画の案の中にも入っておりますけれども、遅々として進んでいないのです。これに関して、非常に失礼ながら、行政の怠慢あるいは町長の怠慢ではないかなと私は思っておりますけれども、いかが思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

怠慢と言われれば、まさにそうかもわかりませんが、やはり再開発、抜本的な開発

の見直しと、やり直しということは、当然お住まいになっている方の相手もあるわけですから、なかなか思うに任せない部分もあることの認識もお願いしたいと思います。

実は12年前ですから、その前に私商工会長をやっておりましたときに、やはり駅前再開発、それは3次のやつを受けた部分だと思います。そのときに、商工会に国からのある程度の補助金といいますか、ほとんど補助金みたいなものだったと思うのです。国の事業として再開発のプランを立ててみるというような、そういうお話がありまして、実はコンサルにお願いしてプランを立てたという経緯はございます。

そのときのことを思い出しますと、もう15年も、もっと前かもわかりません。それは立派な青写真でございました。駅からサンエーをずっと突っ切って、J Aのところまで上に歩道をつけてというようなことも書いてございました。それはちょっとどうかなというようなことと、それからそういういろんなプランを立てますと、ちょっと待てと。それは進め方次第なのでしょうけれども、いつの間にかおれのうちはなくなっているぞと。何でこんな勝手なことをするんだというお叱りを受けた覚えもございます。そういうことで、なかなか再開発といっても難しい部分があるということで、言いわけになりますけれども、以前そういうこともあったということも申し上げておきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

そういうお話があったということですが、私も昔のことがわからないので、具体的に地権者と話し合いの場を持つような組織をつくられたりしたことがあるのでしょうか。また、地権者といろいろな問題はあるのでしょうか。大きな問題、20年にわたって進んでいない理由というのは、大きな問題点というのが幾つかあるかと思うのですけれども、その辺を教えていただければ。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

地権者と話し合うまでの段階には至っておりません。15年、20年前にしましても、それからその後にしましても、直接地権者と話し合ったという経緯はございません。ただ、本当にその青写真を私もらったときに、これはあくまでも商工会サイドでございましたものですか

ら、これはちょっと実現不可能だなと、その時代においては。それから、町ともどの程度話し合ったかですけれども、町にはお示したと思うのですけれども、町もそれを具体的に進めるということには至らなかったということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

過去はそうであったとしても、また今回の第5次総合計画案の中にも、駅前あるいは旧庁舎跡地等の有効利用等について、今話題にもなっておりますけれども、挙がっておりますが、今後またそれが第5次総合計画で10年間全く実らなければ、本当に30年にわたってほぼ1世代の中心的生活の中で何も変わらないような、絵に描いた餅みたいな形になると思いますけれども、確かに今地方創生とかで多少いろいろな形で具体的な活動が見えてきているようなところも感じられますけれども、松田副町長いかがですか。今度第5次総合計画の中でも進めていかれるでしょうし、いろんな国の施策等が上がってきております。その中でいろいろ活動もされていらっしゃると思いますけれども、具体的にこの辺が駅前あるいは跡地、商店街等、駅前周辺が活性化できるような施策という、具体的な実行まで5年あるいは10年ぐらいかかるかもしれませんけれども、5年先程度、ある程度めどがつくのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

まず、多分20年前、それから10年前は、まさに区画整備、バブルのちょうど前後ぐらいで、全部をまとめてやるみたいな、そういう計画がはやりの時期だったと思います。基山の駅前も多分そういう計画がその時点に立てられたのではないかと思います。

基山の駅前は、面積が小さい割には地権者が非常に多いので、あそこを再開発するのは非常に大変なことであることは明らかでございます。そうして考えていくと、いわゆる現実的な選択といたしましては、例えば今モール商店街の中、来年4月から保育園が一つやってきます。それから、まちなか公民館も動いております。それから、民間の施設でございますけれども、地方創生、県の事業を使ってフューチャーラボという組織も動き出しております。それから、駅の1階もずっとふさがっておりましたけれども、接骨院が来て非常に頑張って、カフェなんかも始めたりしております。それから、駅そのものも駅長が4月から5年前の駅

長が戻ってきて、今駅自体も物すごくいい駅に生まれ変わっております。

それから、旧木山口商店街の中にも洋服店が別の形態として生まれ変わっております。今後はそういう民間の活力も期待しながら、それと行政が連携して、先ほど言った幾つかは補助金が使われております。多くの場合補助金が使われておりますので、そういったものを町がうまく仲立ちしていきながら、さらに先ほどちょっと言われた意向調査みたいなものをもうちょっと細かく繊細にやっていきながら、そういった動きを応援していきながら、一個一個変えていくというのが現実的なやり方ではないかと思っております。

一方で、町有地であります役場跡地等は、逆に言えば抜本的に町有地でございますので、計画を立てて邁進していくと、そういう形に持っていけたらいいのではないかと思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

商店街等についての活性化案というのは、多少今のご説明でわかりましたが、駅前の交通事情関係ですね。地権者あるいは周辺の立ち退き等々を考えると、なかなか難しいことではあると思いますけれども、第3次ができたのは1996年ですから、バブル崩壊は1998年ぐらいですかね。そうすると、崩壊後に地価が下落して、非常に厳しい状態になってきてという状況になると思うのですけれども、そういう厳しい状況下で、財政的にも今でも財政的な問題がいろいろあると思いますけれども、もしそうであれば、そういった大きな具体的な案件を挙げなければいいのですよね。特に第4次に関しては失われた20年とか言われますから、非常に大がかりな案件を挙げながらも実行に移せないということは、挙げるからには、多少なりともそれなりの行動を示して、町民の皆様にこういったところが変わっていきましてというところを見せていく必要があるのではないかと思っております。

関連してですけれども、今中心市街地の空きスペースの有効活用施策に対して調査を行っております。こちら、予算225万円ぐらい使われていらっしゃると思いますけれども、具体的にどういった調査を行っているのか、よろしければ御説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

調査の概要を申し上げます。今委託調査、委託しているわけですが、まずそれぞれの箇所の平面で見たときの接道部分とか、ちょっとそういう細かいところもありますけれども、まず課題の整理をして、その後こういう活用が望ましいというか、委託会社から見て、こういう活用方法もありますよ。で、その活用するに当たっては、国における補助金もこういうメニューが用意されていますよと、そういう総合的な部分での調査を行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これ、調査期間は来年の1月29日までですか。実際に、具体的にいつまで活動されて、またその報告書がいつぐらいに上がってくるのか、わかればそこまで教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

以前、議員の皆様方にお示しいたしました資料で1月19日ぐらいになっていたかと思いますが、ちょっとそれは私の作成ミスでございまして、2月中旬でございまして。2月中旬が報告期限になっております。そこまででございまして。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

あわせて、今回補正予算でも上がっていましたが、基山町まちづくり検討協議会、この場に及んでもまた検討ということですが、これ具体的にどういう協議会で、今後どれぐらいの活動をして、具体的な提言をされていくのか、計画があれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

まちづくり検討協議会のことでよろしいでしょうか。お答えいたします。

まちづくり検討協議会、現在検討協議会のメンバーの選定もこれから具体的には詰めていくところですが、今後の中心市街地の活性化も含めたまちづくりについて、

こういうまちづくりが望ましいのではないかとということも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

こういった空きスペースの活用政策、あるいは今後のまちづくり検討協議会等で、また基山町の中心市街地等が活性化される具体的な施策が上がってくるものと期待しておりますけれども、この中でちょっと私もよくわからないのですが、改正した法律で中心市街地活性化法と都市再生特別措置法、いわゆる立地適正化計画ですね。ちょっと教えていただいた、これ具体的にこの中で影響していくのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

その点につきましては、これからが検討段階でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

検討ということは、もちろん活用できるかどうかところもあるのでしょうか、活用する方向で進めていくのか、あるいは独自の方法で進めていくのか、その辺教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

以前の議会答弁でも申し上げているかと思いますが、中心市街地活性化基本計画を目指していくという方向性がございます。ただ、必ず中心市街地活性化基本計画か、またそれと違う立地適正化計画か、基本的には中心市街地活性化基本計画を目指すということで答弁してきておりますので、その辺を含んでおります。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

お話は一度伺ったりしたこともありますけれども、特別措置法等で立地適正化計画、都市全体の観点から、住居機能や福祉、医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成するということですから、これは町民の方に広くこういった情報を発信されていかれるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

町民の皆様への発信という意味においては、今後もまちづくり検討協議会の中での議論を踏まえまして、それをいかに発信していくか、周知・発信ですね、その点については検討していきます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

既にこの立地適正化計画に関しましては、佐賀県では小城市と嬉野市がもう実施されておりますけれども、5年以内に具体的な施策を挙げていかなければいけないのではないかと理解しておりますけれども、それとあわせて全国で198自治体のほうが上げている。基山町は大体それを具体的にいつぐらいまでにつくっていく予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（阿部一博君）

再三になって申しわけございませんけれども、まちづくり検討協議会において慎重な議論が必要だと思います。いずれにしても、中心市街地活性化基本計画の申請を目指すに当たっても、平成28年度から申請できるような形で進めていきたいとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

いろいろきついことも申し上げましたけれども、やっぱりこれから基山のブランドイメージを上げていくに当たっては、私はもう駅前の開発、商業地域の活性化、旧庁舎跡地の有効利用等が非常に大切な位置づけになってくると思います。いろいろな施策も必要だと思いま

すけれども、基山は鳥栖も含めて、鳥栖があれだけ人口が増加している。あるいは、小郡市、筑紫野市も十分活性化しているという中で、やっぱり基山町だけが埋没するのは非常におかしいと思っております。これは住宅政策というところが非常に大事になってくると思いますし、その住宅、宅地あるいはマンション等を購入するに当たっては、やっぱり駅前の魅力というのが一番購入者にとっては必要な要素ではないかと思っておりますので、ぜひ今後とも検討していただきたいと思っております。

続きまして、町営住宅の建てかえ及び管理状況についてですけれども、まず現在13戸の空き家になっておりますけれども、直近でこれから埋まる見込みがある住宅はあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、問い合わせもあります。13戸一遍にというのは無理だと思いますが、問い合わせもありますし、これからある程度施設の利用に対しての発信もしていくこととしておりますので、そういった持っている施設の有効利用については進めていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

園部団地が67戸に対して1室入居が埋まっておりませんけれども、これはどういう状況になっているのか教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

これにつきましては、老朽が非常にひどいというところで、現在修繕を見合わせているところの一つとなっております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

改修して入居はしていただかないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、公営住宅等長寿命化計画におきまして、この町営住宅園部団地につきましては、改善判定等が建てかえ方向になっております。このことから、公営住宅法に基づきまして、建てかえ事業の計画をする場合には、こういった政策的空き家というやり方ができるようになっておりますので、その中で現在この1戸につきましては、見合わせているというところになります。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ちょっと嫌らしい聞き方をしたのですけれども、基山町公営住宅等長寿命化計画の中で、これは平成25年3月、今から2年半ぐらい前につくられたものですけれども、こちらによると、もう園部団地は建てかえと明記されていらっしゃいますよね。この3番の回答のほうでは、建てかえ検討を行うために事例地調査や諸条件把握を行っていますと書いておりますけれども、2年半たっておりますけれども、経過はいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

現在、この住宅の戸数が60戸と多い部分がございます。それで、現在この諸条件把握というところにつきましては、スムーズな、皆様への負担が少ない、そういった建てかえ等の方針を模索するために行っているところでございまして、そういった流れの中で若干時間を要しているというところだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

具体的に何か進めているのですか。では、建てかえはいつぐらいを想定するとか、具体的な打ち合わせ等は進んでいるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まだここで具体的に何年というのは、ちょっと持ち合わせておりませんが、現在、速やかに進めるために、そういった条件等を、補助なり、こういった建てかえ等にかかわる条件を把握したり、調査したりしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

こちらの資料の43ページに、園部団地の建てかえ等に関しては、ストックの活用に関しては、こちらの園部団地が市街化調整区域に位置していることから、中高層化を図るなどの土地の高度利用は見込みにくいと書いております。この場所で建てかえは可能なのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、建てかえが可能かといいますと、建てかえるスタイルによって変わってくると思います。同じような木造あるいは低層、2階建て等ですね。そういったものであれば可能性はあると思っておりますし、中高層、本桜等のように高いものになりますと、こちらが調整区域というところがございますので、高さ制限、そういった都市計画法上の基準がございまして、その辺で言えば本桜のような高いものは、建てるにはハードルが高いというところだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

おっしゃるとおりだとは思いますが、この計画も10年間の長寿命化計画ですので、10年間の中から2年半程度しかたっていないので、まだそんな拙速な判断はつけにくいという考え方もあるのかもしれませんが、具体的に建てかえという話になっているのであれば、早急にそういった議論に入っていただくのが大切なのではないかと思いますし、同じく30、31ページに、公営住宅需要の推計というところで、これから10年後、年間当たり十五、六世帯程度が見込まれるということで、10年後には、平成34年時点では155世帯程度の公営住宅

があれば賄えるのではないかと書いております。現状が247ですから、これも約100ちょっと切るぐらいですかね。割田団地分以上が必要ないのではないかというような、戸数からするとですね。そういう解釈でよろしいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

この31ページにつきましては、入居需要が155世帯、年間あたりが15から16世帯ということになっておりまして、次のページの32ページのほうに、この計画期間10年における需要を踏まえた管理戸数フレームという中では、これにつきましては、退去、入居という入れかえの中でカバーされ、現状の247戸を維持し、適正なストック活用に努めていくというところで整理をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

わかりました。そうすると、園部団地には合計で67戸ということですがけれども、建てかえを行うとなれば、この67戸をある程度めどにして建てかえていくということになるかと思いますがけれども、この園部団地の容積率、建ぺい率等々、市街化調整区域ということではいろいろ条件もあるかと思いますがけれども、敷地面積が1万5,865.2平方メートルということで、本桜団地の約1.6倍、本桜団地の高さで建てたと想定して、8棟程度建つぐらいの広さを持っております。こちらの有効活用というのは、今後どうなるのかよくわかりませんが、私のほうの一つの御提案で、もちろんいい加減なことを言うわけではありませんし、今割田団地の方のセーフティネットを守っていくことも非常に大切ですが、割田団地というのは駅前に位置して、非常に好立地の場所に所在しておりますよね。これも長寿命化計画の44ページに書いておりますけれども、ストック活用ということで、JR基山駅に隣接していることから、民間による活用も含め、高度利用が見込める立地条件となっていると書かれています。もちろん建てかえの条件等が非常に厳しいということも書いてあるのですが、この辺はやっぱり先ほどの駅前、駅周辺の活性化ともあわせて、これから基山町のまちづくりの中核になっていくところではないかと思っております。やはり高齢者、福祉医療等を考えていく中では、若い方の住宅購入というところが非常に大事になってきております。

割田団地が今3,524平方メートル、約1,068坪で60戸になっております。参考までなのですが、鳥栖に第一交通というディベロッパーが「ザ・鳥栖タワー20」という20階建てのマンションを建てております。建ぺい率等は割田団地と違いますから一概に比較はできないのですが、割田団地の土地の平米数が約3,525平方メートルに対して、この20階建てのタワーマンションが3,326平方メートルとほぼ同じぐらいの敷地面積を持っております。容積率が400%ということで、こういった20階建ての建物を割田団地に建てることは非常に厳しいかもしれませんが、大体容積率等を勘案すると、あそこは隣にもマンションがありますけれども、約8階建て程度ですね。ちょっと細かいところまでは数値は調べておりませんが、8階建て程度は建てられる可能性があるのではないかと。そうすると、現状、割田団地が4階建てですので、あの程度の戸数を8階建てで3棟建てると、現状の倍ですから120戸、鳥栖のツインタワーに匹敵する住宅戸数が確保できると。駅の西側にもマンション等建っておりますし、現在でも戸建て住宅ですね、基山の場合、交通の要衝的な立地の利便性もあって、販売が結構順調にいとっていると聞いております。そういった地理的な要素を生かして、今後割田団地等を売却して、住宅に適用するような考えを持っても、この10年計画の中で取り入れてもいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

割田団地に関しましては、これまた、だったら何で実行しないかという話になるのですが、本当に立地的にはいいところがございますので、あそこを何とかというような思いはずっと前から持っておりましたし、ほかからそういう提案といいますか、アドバイスもあったりもしておりました。それは十分考えていくべきだろうと思いますし、また本当に町がどうこうというのではなくて、本当にそれが必要であれば、今度はディベロッパーなり、あるいはいろいろな方面から、民間のほうでアプローチもあろうかと思います。現在のところあっていませんということもあって、ちょっとそのままになっているということです。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

参考までに不動産データ、不動産会社が現状で売買している具体的なデータを今持ってい

るのですが、ちょっと路線価格はよくわからないのですけれども、今基山町の平均地価は佐賀県では3番目です。佐賀市、鳥栖市、基山町で県内では3番目ということで、平米当たりの平均単価が鳥栖市の場合は4万3,500円ですね、1平米当たり。基山町は1万3,000円ほど低い3万722円、これに対して隣の筑紫野市、原田駅周辺の筑紫野市は6万2,581円、平均が約倍になっております。

あわせて、これも駅前になると、これもちょっと距離がまちまちなので、具体的にははかれない部分もあるのですけれども、鳥栖市が駅前で約平米30万円です。坪当たり90万円超えているぐらいですね。筑紫野市は平米当たり10万円から13万円で、基山町は売買実績でいくと平米当たり4万円です。基山町の場合は駅から500メートルのところしか出ていなかったもので、もっと駅前に近づくと単価が上がってくるのではないかと考えております。

その割田団地の平方メートル数が3,525平方メートルですから、平米当たりで換算すると、坪4万円での売却だと1億4,100万円、平米当たり5万円だと1億7,625万円、平米6万円での売買だと2億円を超えます。約2億1,150万円。ですから、こういった売却益によっても、住民の方の転居あるいは家賃支援等も考えてやっていくこともできるのではないかと思います。

そのためには、今先ほど申し上げた園部団地の建てかえ、ここをどういうふうに持っていくかで、駅前割田団地等の活用方法が見えてくるのではないかなと考えております。ぜひそういったところを考えて、割田団地の活用を考えてほしいんですけれども。

あわせて、JR基山駅の乗降客数です。これも年数が2009年から2013年でまちまちなのですけれども、基山町が2012年で約7,332人です。けやき台が2,610人。これに対して、原田が7,704人ということで、アマゾンさんとかが来る前ですので、原田駅よりはふえているのではないかという気もしますが、これJRのデータなのですが、原田駅と大体かわらないところだと。鳥栖市は基山が7,300人に対して1万3,000人、約倍です。ただ、鳥栖の7万人を超えているまちにしても、倍ぐらいなのかなと私も思ったのですけれども、1.9倍です。こういった乗降客数もいらっしゃいますので、本当に基山というのはもっと駅前の活性化をしていくと、もっと人口もふえていくでしょうし、また財政的にもそういったもので賄えるものが出てくるのではないかなと考えております。

いかがですか。そういう意味でも、園部団地の早急な対応というのは必要だと思いますけれども、町長、改めてお返事をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今、いろいろ関連でもおっしゃいましたけれども、やはりそうじゃなくても園部団地は早急にやらなければいけない、非常に老朽化しているということございますので、そういう視点でまた見ていきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

再三申し上げますけれども、本当に基山駅周辺の活性化あるいは施策に対しては、非常に重大な事項だと思いますし、先ほど私のほうで申し上げました、割田団地の土地の有効活用に関しての対策としては、これからの園部団地の建てかえ等が非常に重要な位置づけになるのではないかと考えております。ぜひこれからの町政、施策等に関して取り入れていただいて、有効な活用をしていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時20分まで休憩します。

～午後0時17分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、末次 明議員の一般質問を行います。末次 明議員。

○3番（末次 明君）（登壇）

皆さん、こんにちは。3番議員、末次 明でございます。傍聴席の皆さん、本日は傍聴ありがとうございます。

11月22日に町民会館において議会報告会を開催いたしました。29名の参加でございました。もっと多くの方に参加していただきたいとの思いです。PR不足、事前準備不足を感じております。

私は、議会改革とは、議員定数や議員報酬を変えることではなく、いかに町民の皆様に町議会、町政に関心を寄せていただき、開かれた住民本意の対応ができるかどうかだと思っております。今後とも各種の催しへの参加、傍聴、よろしくお願いいたします。

今回の12月議会は、小森町長最後の議会となります。私たち町議会、そして次を引き継ぐ町執行部は、この12年間でしっかりと総括し、今後に生かさなくてはなりません。

今回の一般質問は、まずことしを中心に実施いたしました基肄城築造1350年事業についてお伺いいたします。まだことしも終わっていませんので、本来は年明けの3月議会が適切なのですが、この各種事業の最高責任者である小森町長に、議会においてお聞きしないわけにはまいりません。

まず1点目、(1)として基山町は基肄城築造1350年を冠とした事業を数多く実施いたしました。自己評価をどのようになされておりますか。アとして、成果と反省や課題が残った事業をお答え願います。

(2) 基肄城築造1350年関連事業に基山町としてどれだけの経費を要しましたでしょうか。アとして、国・県の補助も含めた過去3年間の収支内容をお答え願います。

イ、町民の反響、町職員の負担をどのように把握してありますでしょうか。

(3) 今後も継続して実施すべき事業についてお伺いいたします。

アとして、次の50年につながる事業の計画はありますか。

(4) 基肄城周辺の整備計画は今後もあるかお伺いいたします。

アとして、基肄城の史跡を巡るコースのトイレの整備はどうなっておりますでしょうか。

イとして、ボランティアガイドの充実、研修予定はどうなっておりますでしょうか。

(5) 基肄城築造1350年の各事業を実施報告書としてまとめ、残す予定はありますでしょうか。

次に、有害鳥獣被害の実態と対策についてでございます。基山町だけでなく、我が国の農業は高齢化、後継者不足、TPP問題など課題が山積しております。基山町は耕作面積も狭く、中山間地での耕作が多いため、現状では兼業農家として先祖伝来の農地を辛うじて守っている状況でございます。しかし、基山町は自然豊かで、自然災害も比較的少なく、伝統行事も守られて住みやすいのも、その農地にこだわりを持って住み続けている人たちがいるからです。

その土日祝日農業、定年後農業も今危ぶまれる状況にあります。高齢化、経営的な問題だ

けでなく、今深刻な問題の一つがイノシシ被害でございます。基山町の中山間地の至るところでは私はイノシシを見かけますし、捕獲されたという情報も頻繁に入ってまいります。車に乗ったままで頻繁に見かけますので、あのワイヤーメッシュの向こうにはどれだけの数のイノシシがいるのだろうと想像すると、心が痛みます。

そこで、（１）として、鳥獣、特にイノシシによる被害状況の把握は、町としてはどのようなになっているのでしょうか。

アとして、有害鳥獣被害を作物、面積、金額で捉えてありますが、被害数値の算出方法はどのようにされているのでしょうか。９月議会のときに議員に出していただいた資料によると、平成26年度は作物が稲、面積は280アール、金額は282万7,000円とありました。この算出方法を述べてください。

イとして、捕獲奨励金や箱わなの補助の金額を受けた人数及び金額を示してください。

ウとして、猟銃免許保有者、わな猟免許保有者、電気柵設置者の把握はなされておりますでしょうか。

（２）猟銃、電気柵、ワイヤーメッシュ、箱わなだけでは限界があるのではないのでしょうか。私は、この一番の問題は、山林に人が入らなくなったから、里山を守る人がいなくなったからだと思っております。

アとして、今後考えられる対策はないのでしょうか。

イとして、捕獲者の申請資格を広く広報できないのでしょうか。

ウ、町で捕獲おりの貸し出しを検討されたことはあるのか。作製すると１台幾らぐらいかかるのでしょうか。

エとして、イノシシに県境、鳥栖市との境はございません。基山だけでなく、国・県の問題でございます。国・県と連携した取り組みはないのでしょうか。近隣市町村との連携強化を話したことはないのでしょうか。

以上、１回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、末次 明議員の御質問にお答え申し上げます。

１ 項目めの基肄城築造1350年事業についてということで、（１）基肄城築造1350年を冠と

した事業を数多く実施したが、自己評価をどのようにしているかということでございます。

アといたしまして、成果と反省や課題が残った事業ということのお尋ねです。

今回の事業は、町内外に基肄城が築造1350年を迎えることを広くアピールし、基肄城に対する認識の輪を広げるとともに、さらに深めていただき、次の築造1400年へ向けた保存活用への意識の効用を図ることを目的に実施いたしました。

成果としましては、平成26年度から実行委員会を組織し、第5回古代山城サミット基山大会を柱とした新規事業と町やその他団体等で行われている事業に基肄城1350年というテーマを取り入れて冠をつけた事業が加わり、町ぐるみで取り組みを進めていただき、基肄城に対する認識も深まり、所期の目的を達成できたのではないかと考えております。

反省や課題につきましては、町外・県外の方々に対してのアピールが十分であったのか、もっとアピールできたのではないかとのお思いもございます。今後は、観光やまちづくりともリンクした事業の推進を図りたいと考えております。

(2) です。基肄城築造1350年関連事業に基山町としてどれだけの経費を要したかということです。

ア、国・県の補助も含めた過去3年の収支内容はということです。町単独事業として、平成25年度は83万円、平成26年度は689万円で行いました。平成27年度には全体事業費として5,082万円を支出しており、そのうち国・県から3,032万円の補助と寄附の50万円を受けて事業を実施しました。

イ、町民の反響、町職員の負担を把握しているかということですが、町民の方々の反響としましては、これまで否定的な御意見はなく、これまで取り組んできました基山小・中学校合同創作劇「こころつないで~基肄城に秘められたおもい~」の上演に際しまして行いましたアンケート結果では、基肄城に対する認識が深まったとの意見が多くありました。

今回は特別事業であり、町職員には例年にない業務が入り、負担をかけたと思っておりますが、町職員を中心とした関係者の皆様の頑張りによって、各種事業を滞りなく実施することができ、町内外の皆様に喜んでいただけたと思っております。

(3) 今後も継続して実施すべき事業はあるかということ。

アとしまして、次の50年につながる事業の計画はあるかということです。平成25年度から開始しております歴史遺産ガイドへの取り組みを引き続き行うとともに、将来に向けた本格的な基肄城跡整備を行うため、特別史跡基肄城跡保存整備基本計画の見直しに向けて、国や

県などの関係機関と協議を行っております。

(4) のア、イにつきましては、教育長のほうからお答えをいただきたいと思います。

(5) 基肄城築造1350年の各事業を実施報告書としてまとめ、残す予定はあるかということです。第5回古代山城サミット基山大会の2日間における内容は、大会記録集として作成を予定しております。

基肄城1350年事業として実施しました各種イベント等は、本年度の「ふ・れ・あ・いフェスタ」でパネル展示による一般の方々への報告とし、実施報告書としてまとめたいと考えております。

2項目めの有害鳥獣被害の実態と対策についてでございます。

(1) 有害鳥獣、特にイノシシによる被害状況の把握はということで、アの有害鳥獣被害を作物、面積、金額で捉えてあるが、被害数値の算出方法を示せということでございます。

被害状況の把握につきましては、県が定期的に行う鳥獣害の被害調査により行っています。県からの指示を受け、町内の事業者へのアンケート調査によって把握を行っているところです。この調査により、御回答のあった被害状況について取りまとめ、報告を行っています。本年度は現在調査を実施しているところです。なお、被害金額については、被害量に県が設定した基準価格を乗じたものを被害金額としております。

イの捕獲奨励金や箱わなの補助金を受けた人数及び金額を示せということです。捕獲奨励金の実績は、平成26年度の実績で、イノシシ成獣単価1万500円、12頭、12万6,000円。イノシシ幼獣単価3,500円、22頭、7万7,000円。アライグマ単価2,000円、5頭、1万円となっています。また、箱わなの補助金は貸し出しを行っているので、ありません。

ウの猟銃免許保有者、わな猟免許者、電気柵設置者を把握しているかということです。狩猟免許の保有者は第1種銃猟免許7名、わな猟14名となっています。電気柵設置者数につきましては、本年9月に調査を実施し、設置者に加えて、未設置でも保有している方を含めて調査を行っています。9月18日現在の保有者数は62名、うち設置者数43名、設置総延長距離は1万750メートルとなっております。

(2) 猟銃、電気柵、ワイヤーメッシュ、箱わなだけでは限界があると思うがということで、ア、今後考えられる対策はないかということです。鳥獣害対策については、相手が生き物であることから、その対策になれも出てくるなど決め手がないことも被害等を拡大している要因です。一方、各地で取り組まれているさまざまな方法については、対策の担い手を含

め研究しているところです。なお、基山町では事業者がエミューの放牧が獣害対策になるのではないかと実証実験を行っているところで、成果を見出すまでには至っておりませんが、一定の効果があれば、エミューの生産振興とあわせ、農家の方にも取り組みをお願いできないかと考えております。

また、他県の例では、大学生が箱わなの免許を取得し、集落内に設置したわなの見回りや捕獲獣の処理等を行っている事例もあります。高齢化している農家のみでは、農作物被害を防げなくなりつつある現状をどうするかでありますし、基山町でも宅地周辺への出沒も確認される状況であり、決して農業だけの問題でもないと考えております。広く御協力いただける方や、そのような仕組みを含めて検討したいと考えております。

イの捕獲者の申請資格を広く広報できないかということです。狩猟免許の申請資格につきましては、二十歳以上の方であればどなたでも受験できますので、今後広報紙等で広報してまいります。

次に、ウで、町で捕獲おりの貸し出しを検討されたことはあるかと。作製すると1台幾らかかるかということですが、捕獲おりの御質問でございますが、箱わなのことであると思いますので、箱わなで御回答申し上げます。現在、町で貸し出しを行っており、アナグマ等の中型哺乳類用のものが10基、イノシシ用の大型哺乳類のものが23基ございます。中型のもので四、五万円程度、大型のものは七、八万円程度です。

中型哺乳類の捕獲に関しましては、狩猟免許の緩和措置によりまして、自分の農地等に設置する場合に限り、狩猟免許がない方も町の許可証のみで使用ができますので、一般の方への貸し出しを行っております。大型哺乳類の捕獲は狩猟免許が必要ですので、猟友会に委託した場合に使用されています。

エの基山町だけの問題ではない。国・県と連携した取り組みはないのか。近隣市町との連携強化を話し合ったことはないのかということですが、鳥獣対策については、国・県と連携し対策をとっており、佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助金を活用するため、基山町は鳥栖三養基地域有害鳥獣（猪）広域駆除対策協議会で取り組みを行っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

1 項目めの（４）についてお答えを申し上げます。

基肄城周辺の整備計画は今後もあるのかということで、アとして、基肄城の史跡巡りコースのトイレ整備はということですが、史跡の活用においてはトイレも必要な施設でありますので、水門跡周辺のトイレ整備も検討する必要があると考えております。

イ、ボランティアガイドの充実、研修はということです。今年度のボランティアガイドの取り組みについては、本町教育委員会を事務局として、基山町文化遺産活用推進実行委員会が設立され、平成27年度、文化遺産を生かした地域活性化事業という文化庁の補助事業の中で実施しております。次年度も継続して当該事業を計画しておりますので、ボランティアガイドについての継続的な活動を実施する予定でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3 番（末次 明君）

まず、基肄城築造1350年の事業ですが、成果と反省についてお伺いいたしましたところ、町長より次の築造1400年へ向けた保存活用の意識の高揚を図るという回答をしていただきました。具体的にはどのように次世代へ引き継げたらよいとお考えでしょうか。町長にお伺いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それこそ大事な私どもの財産、宝だという認識のもとに、やはりこれはずっと整備、保存を維持していかなければいかんということでございますので、今後そういうことから整備していきたいと。そして、50年後、1400年へ向けて、その成果を上げていきたいと思っております。その計画、まずは20年ぐらい前ですか、一度計画は立てておりますけれども、それもちよっともう今の時代とは違ってきた部分もありますものですから、いま一度保存計画、整備計画をしっかりと立て直すことが必要かと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3 番（末次 明君）

今回の記念事業で満足しておいたら、あすからの目標を失ってしまって、今度何をしよう

かと基肄城ロスになってしまうかと思います。

私自身もほんの二、三年前までは、そんなに1300年事業というのを意識したことがございませんでした。今回、もっと県外、町外へアピールできたのかということでしたけれども、逆にことしがスタートだと思えば上出来ではなかったのではないのでしょうか。

次に、今回の収支ですけれども、昨年が689万円、ことしが県や国の補助金も含めまして5,082万円、この金額を町民の皆様が高いと判断するか、あるいは妥当だと判断するかは、いかにこれから基山が好きだ、基山には基肄城があると町民の皆様に深く浸透することだと考えております。この金額について、小森町長はどのようにお考えでしょうか。妥当なのか、これぐらいは必要だったとか、お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

妥当なのかどうなのかというのは、その判断をどういうこととするのかは、ちょっと私も定かではありませんけれども、今回はちょうど地方創生ということがございまして、それに対する交付金がありましたから、3,000万円ほどが交付されたということでございます。単独でこれだけの経費を全て賄うということは、やっぱり基山町としてどうなのかなという気はいたしております。しかし、たまたま今度はそういうことでございましたので、町の出費としましても、このあたりのところをやっぱり最低限必要なのかなとは思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

次に、町民の反響でございます。私自身もほとんど参加いたしましてよかったと思いますが、特に創作劇の「こころつないで~基肄城に秘められたおもい~」の子供たちには感動させられました。指導をサポートしていただいたスタッフの皆さんに感謝を申し上げます。

そこで、これも小森町長にお伺いいたします。劇に出演してくれた多くの子供たちには、何を今後期待されますか。大きくなってですね。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

実はきのう子供たち、それからお世話いただいた学校の先生、あるいはほかのボランティアの方々と一緒にお疲れさま会というか、反省会というか、そういうことをきのう行いました。そこで私申し上げたのは、子供たちに言ったのは、本当によく頑張ってくれたなと、みんなが感動したよというようなこと。そして、あなたたち自身も演劇に触れたと、演劇ができたということ。それから、基肄城の歴史に本当に詳しくなったねというようなこと。それから、もう一つはお互い友達が、中学生、それから小学校2校、この辺がお友達になれたというようなこと。こういうことは本当に大事なことから、今後もひとつその結びつきといいますか、それを大事にしていってくださいと。それから、スタッフのいろんな方にもお世話いただいた、そういう感謝の気持ちも忘れないでくださいと、きのうはそういうようなことだったと思います。申し上げました。思いは私その辺でございまして、それはいつまでも子供たちにも残るものだと感じておりましたので、その辺が私期待するところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

今後とも風化させないために、引き続きお願いいたします。

もう一つ喜ばしい点では、いろんなイベントにきやまんの出動がふえたことかと思っております。そこで、産業振興課ですか、きやまんのこれからの出番は多くなるのでしょうか。それと、町民会館や駅前にある顔出しパネルですね。あれは今何カ所に置いてあるのでしょうか。それと、今後もふやす予定はあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

きやまんと第2のきやまんとして今度きやまんと設けさせていただきましたけれども、これにつきましては、基本構想であったり基本計画、またまち・ひと・しごと創生総合戦略ですね。そちらでも例えば産業分野への活用を含めて考えておりますので、もちろん着ぐるみとしての出番もどんどん出していきたいと思っております。ちなみにイベント等へは大分引き合いもございまして、もちろん貸し出しのほうもふえておりますので、そういうところで十分出していきたいと思っております。

それと、顔出しパネルでございましてけれども、現在町内にたしか7カ所設置しているところ

ろでございます。それで、顔出しパネルにつきましても、今着ぐるみの貸し出しの一つとして、設けさせていただいて、いろいろな方にいろんな場面で使っていただければと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

では、顔出しパネルとかの貸し出しは、産業振興課に連絡すれば、必要に応じて貸してくれるということですか。例えば町民会館で自分たちで行事をやりたいというときには。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

この件につきましては、今回イメージキャラクターの商標登録を考えておりますが、それとあわせまして、運用につきましてはの要項等を見直す予定でございまして、その折に貸し出し要項のところも変更して、先ほどの顔出しパネルについても、そこに加えていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

続きまして、町職員の負担を把握しているかということでございます。町長の回答のほうには、例年になく特別事業であり、負担をかけたが、町内の皆様に喜んでいただけたという回答でございました。果たしてこれでよいのでしょうか。今後、基山町の財政も厳しくなる中、町民に満足していただけるには、昼夜を惜しんで職員が奉仕しなければなりません。ここをクリアしなければ、健全な町の行政運営はできないのではないのでしょうか。町長、お伺いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

やっぱり1350年、これは4市2町で実は取り組んだということでございます。そして、基山町も1350年ということで、特に今回は山城サミットを関西以西22市町村によってサミット

をやったということ。これもやっぱりかなりのエネルギーが必要だったということでございます。そういうことからしまして、特に教育学習課の史跡関係の職員は、やっぱり忙しかっただろうと見ておりますし、それに限らず、全職員やっぱりいろいろなことでかかわってもらって、大変だったろうという感じを持っております。

これは、やっぱり町を挙げてといいますか、町としてやるということでございますので、ある程度は致し方ないところかなと。これからもそういう努力はそれなりにやってもらいたいなと思います。

それから、職員だけではなくて、本当にほかの商工会とか、文化協会とかいろいろな方に御協力いただいたということ。これは町民挙げての取り組みだったと、そういう形になったということは、私は大変感謝しありがたく思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

小森町長、2月で退任されるわけでございますけれども、やはりこのあたりというのは、今の執行部とよく話していただいて、次の方に引き継ぐようにしていただきたいと思います。

次に、教育長にお伺いしたいと思います。

今回の創作劇、今回は創作劇という形で子供たちが感動を与えてくれました。基山には大人の文化活動はたくさんありますが、子供たちのための演芸、文化活動に支援するお考えはありませんか。今回の演芸の指導者、スタッフに既に何か今後についての働きかけはされていないのでしょうか。きょう河野議員からも重複するような質問がありましたけれども、御回答をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

先ほどのお答えと同じですが、現在検討しているというところで、指導してくれた方の考え方等もございますので、そういうことも含めて今後については今検討中でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

町民の声を聞きますと、やはり今回だけでは惜しいという声も聞きます。検討ではなくて、実際に何らかの形で熱が冷めないうちに動いてほしいと思います。

それから、私の考えですけれども、歴史は変えることはできませんけれども、後世の人たちが脚色し、スポットライトを浴びせることはできると思っております。世界遺産の三重津海軍所跡や天空の城の竹田城ですか、ああいうところは以前は余り知らなかったところにぽっとスポットが当たって、大きく脚光を浴びております。

そこで、これも教育長にお伺いいたします。基肄城のような資源がどこにでもあるわけではございません。もっと基肄城の価値を知り、さらにグレードアップする必要があります。基肄城の歴史的価値についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

これは紛れもなく国の特別史跡でもありますし、全国で60カ所しかない史跡であります。これは絶対的に基山町の宝であるばかりでなく、国の宝であると思っておりますので、子供たちもきちんと認識をして、基山町民の方も認識をして、郷土の誇りとしてこれからもきちんと守っていくべきだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

今後とも引き続き、特に若い世代、子供たちに基肄城の価値というのを伝えていただきたいと思います。

次に、今回開催されましたイベントの中で私が再認識いたしましたのは、「草守基肄大会」でございます。これこそ1回に終わらず、恒例のイベントにできると思いますが、予定はないのでしょうか、2回目以降の開催予定というのは、今のところは。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

議員おっしゃるとおり、当日参加された方、またそのイベントを知られた方とか、高齢の方からもすごくいいイベントだったというお声をいただいていますし、当日は複数名の方

から、またやったださというお声をいただきました。それで、当課としましては、次年度以降、開催できないかということで検討は今しているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

9月27日に「草守基肄大会」が開催された後、10月1日の西日本新聞の朝刊でございますけれども、こういうふうに書かれております。これは西日本新聞社でも私たちと年代が近いベテランの記者の記事ですが、「基肄城築造1350年記念基山で第1回レース 基山町の町おこしに再び脚光」とあります。そして、このように結ばれております。「福岡都市圏に近く、自然の中で遊べる公園。今まで草スキー大会がなかったのが不思議なくらいだ。記念事業としての開催だけではもったいない。全国にPRできる大会になるのでは」となっております。

この辺、もう1回、私たちも含めて草スキーを再度脚光を浴びさせる、いい今回のイベントがきっかけになったと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

続きまして、基肄城周辺の整備計画でございます。私も住んでいるところが6区ですから、子供のときから基山に登る人をずっと見かけておりますが、ことしは比較的登山者、ウォーキングで歩いている人がふえているような気がいたします。

そこで、ことし10月に基山町観光協会が発行されている地図でございます。基山ウォーキングルートというのでございますけれども、こちら非常に見やすいのですね。トイレの場所がどこにあるとはっきり明記されております。ただ、自分なりにほぼわかっておりますので、目線で追っていきますと、やはり水門近くにトイレがない。あれから一上りしなくちゃいけないなと思うと、特に女性の方なんかは不安に感じられると思います。先ほど、トイレ整備は一応検討されるということなのですが、実際につくっていただくことはできないのでしょうか。これも熱が冷めないうちに。これはどちらのほうになるのですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

トイレにつきましては、先ほど町長の回答にありましたように、やはり史跡の活用というか、今後の利活用についても必要な施設だと思っておりますので、その点は検討をしていきたいと思っております。

先に行われましたＪＲウォーキングで、ことしは特に1350年記念事業ということで、新たに水門までのルートを入れていただいた際には、やはりそこまで来ていただいた際にトイレがないということで、仮設のトイレを設置していただいたところではございますので、その点は喫緊の課題だと認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○３番（末次 明君）

トイレとかいうのは、どちらかというとロコミで伝わりますので、基山の史跡めぐりにはトイレがないよとかなると、だんだん基山を訪れる人も減ると思いますので、その辺本当に真剣に検討してください。

次に、５番目の基肄城築造1350年の各事業を報告書としてまとめてくださいということなのですが、50年前の資料というのは何かあったのでしょうか。どなたか御存じですか。1300年のときの。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

1300年事業の記録というのは特にございません。それから、やったというようなこともちょっと聞いてはおりませんので、もしそういうことがあったら、また調べてみたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○３番（末次 明君）

教育長がお答えになりましたけれども、やっぱり資料はあったほうがいいですね。仮に私たち50年前の立派な資料が残っていたら、よりすばらしい催しができたと思います。50年後の人のためにも、早急にこの報告書をまとめてください。

次に、２番目の質問でございます。有害鳥獣被害の実態と対策についてでございます。きのうも牧菌議員から質問がありました。いよいよ町中にも出てきたのかなという思いがあります。農業の被害だけでなく、子供や高齢者に被害を与えるような場面が出てくるのを危惧しております。

数日前に基山駅周辺のサンエーあたりに出沒したということもちらっと聞きました。そこでお伺いたします。仮に町中に出沒した場合、私は町中というか、どちらかというバイパスより上のほうで見かけた場合は別に報告もしないで、ただ会った人に、「さっきイノシシを見たよ」というぐらいの話をするだけなのですが、警察や町役場が出動する事態というのは、イノシシがどういう場面に、警察あるいは猟友会、町が出動するのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務企画課長。

○総務企画課長（酒井英良君）

町中に出動するという事は、もう防犯関係になりますので、総務企画課のほうでことしから対応いたしております。今までサルが出沒しましたので、サルの出沒があれば、住民の方、それから警察から連絡がありますので、総務企画課から警察、それから各出沒した区長ですね、地元の方に連絡して、それから総務企画課で広報車によって、サルであれば目を合わせないようにとか、刺激を与えないようにという放送をしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

被害が出る前に早目に、ある程度こういう場面はこういうふうにするというマニュアルをつくっていただいて、そのときに慌てないように連絡も、例えば猟友会でも実際町中だと猟銃も使えないわけですから、どうしても大きな網を持って走るとか、でもイノシシはまずそれでは対応できません。その辺、一度シミュレーションをしていただいて、要するに捕獲まではいかないでしょうけれども、人に被害を与えないような場所へ誘導するような形をとっていただきたいと思います。

次に、被害の状況でございますけれども、これも昨日牧菌議員から質問がありましたけれども、今国レベルでイノシシに限らず、鹿、それから各種鳥、カラスとかの被害を調べてあります。四、五年前が全国的に見ますとピークになっているようなのですが、基山町も例年の被害の状況を見ますと、被害が若干少ないようにも感じるのですけれども、土田課長はどういうふうに判断されていますか、被害額、金額が減っているのを、単にそれは喜ばしいことなのか。それとも、違う何か問題が出ているから単に減っているだけなのか、その辺把握されていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

ここは先ほど町長からもお答えしているところなのですが、まず被害の把握方法なのですけれども、県の行う定期調査に基づきまして、役場から生産組合を通じまして調査を行わせていただいているのですが、その際に御回答があったものを取りまとめているということで、そういう意味においては御回答がない部分もあるのではないかと考えております。それで、把握漏れというふうにそこを捉えるのかではございますけれども、調査体系からしてそのような調査になっておりますということです。

もう一つ、漏れているなど思っているのは、イノシシ等が出没することによって田畑のあぜとか、そういうところが大分荒らされておりますので、実際はそういうところも含めると、被害としての総量というのは大分多いのではないかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私も農業もちょっとやっているのですが、イノシシの被害に遭っている方に聞きますと、もうつくりたくないとおっしゃっているのです。これはマコモダケという基山の特産物にしようという一つの商品、農産物がございます。これをつくっている方からこう言われました。ことしです。「もう来年からはつくりたくない、イノシシの被害に遭うから」と答えられました。このマコモダケは、ことし新聞にも載りましたが、佐賀県の農業賞の表彰を受けたばかりの農産物です。そういう新しい農産物がこういう状況でございます。

私が一つ町に望むのは、本当は農作物をつくりたいのだけれども、イノシシの被害が出るから放棄している農地、要するに遊休地があるのではないかと思います。そういうところを一度産業振興課で調べたらどうなのでしょう。本当はつくりたいけれどもつくっていないという土地、それは可能でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

その点は農業委員会を通じまして、耕作放棄地の調査も行っておりますが、昨日お答えし

ましたように、耕作放棄地14ヘクタールなのですけれども、うち10ヘクタールは耕作が可能な状態に戻せるのではないかと。4ヘクタールはもう山林化しているので、ここは非耕地にすべきではないかと考えているところです。

それで、農業委員会と今協議を行ってしまして、非農地通知という制度がございますので、まずはその4ヘクタール近くのを非農地ということで農地から分離したいと考えておりますが、その過程において農家の方の意向確認というのが、いずれにしましても要りますものですから、その中では対応していく予定ではおります。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それから、ほかはイノシシに限らず、有害鳥獣の町民への広報でございますけれども、広報きやまを過去2年間ぐらいつつ読み返してみました。ところが、載っているのは鳥ですね。こちらのほうのハト、カラスの駆除の連絡、何月何日に猟銃でハトを駆除しますのという連絡が年に2回ぐらいつつ載っていたのかなということです。イノシシ被害についてはホームページにも何も載っていないのです。だから、注意喚起も含めて、その辺は何か対策をとられませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、広報でございますけれども、ハト等の駆除といいますか、それをお知らせしているのは、猟期の中で一斉駆除を猟友会にお願いしております。その折に銃声等がありますものですから、事前にお知らせしているというところでございます。

今議員おっしゃるとおり、広報の部分について、やはり住宅地への出没等も含めまして、今後の対応策ですか、そこを広報も含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それでは、イノシシに対する対策でございますけれども、猟銃はやはり危ない。電気柵はどこかで事故がありましたけれども、それと私電気柵の中にイノシシが入っているのを何回

も見ました。そのときは電気を通しておられなかったのかもわかりませんが、思ったよりも効果がないように思います。ワイヤーメッシュもほとんど出てきている状況です。だから、今後やっぱり箱わななどが一番有効かなとは思っておりますが、農水省のホームページを見てみましたら、こういうのがございました。鳥獣被害防止特別措置法ですね。これ平成19年に立てられております。鳥獣による農林水産等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律が成立して、その後何回も見直しをされて、比較的小回りのきく法律でございます。これについては、既に役場でも了承されていると思いますが、まず計画を立てて、支援員をつくるとなっておりますが、この中に書いてあるところはこういうふうになっています。「この法律は、現場に最も近い行政機関である市町村が中心となって、様々な被害防止のための総合的な取組を主体的に行うことに対して支援すること等を内容とする」ものとなっておりますが、実際基山町ではどういう動きになっているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

その件につきましては、先ほど町長のほうからも回答しましたとおり、鳥栖三養基地域有害鳥獣（猪）広域駆除対策協議会に加盟いたしまして、その中で行っておりまして、ここで具体的に行いますのが、先ほど言いました猟友会へ委託契約しながら、イノシシ等の駆除を行っていただいている分。それと、猟期の期間中における見回り等を行っているところでございまして、いずれにしてもこの協議会を設置いたしませんと、予算措置が受けられないということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

これ、本当に読みますと50ページぐらいあったのですけれども、非常にいいことが書かれております。国もこれだけ考えているのかなと思います。それをいかに有効に使ってイノシシを駆除するかが、今後の基山町全体の問題だと思っております。

それで、この中にはこういうのもあるのです。イノシシ、今までは捕獲した人が自分のところだけで簡単に処理して食べていたのでしょうけれども、法律ではきちんと処理をして、食物として加工して出していいとなっております。そうすると、今のエミュー事業ですかね。

これはまだなかなか軌道に乗りません。それとあわせて、同じ生き物を処理するという観点からいきますと、加工場とかをつくって食肉にしたり、あるいはそれを加工してハムをつくったりと、あわせてできるのではないかと思います、その辺というのは何かお考えはあるのでしょうか。それともまだ白紙だとは思いますが、どうでしょうか。考えられないことではないかと思うのですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

イノシシのそういうようなもの、俗にジビエというのだと思うのですけれども、それにつきましては、中山間地域の所得対策を含めまして、各地で検討されているところですが、同様に加工場をつくった場合に、加工した肉等が安定供給できない場合、販路に結びつかないという事例もございます。それで、全く加工場を否定するわけではございませんけれども、やはり販路であったり、取引先であったり、そういうところをきちんと見定めない限りは、軽々にそのジビエ料理のほうに行くというのはどうかなと思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

武雄市は逆にイノシシの肉が足りなくなって困っているということも聞いております。ただ、検討するというか、研究する余地は十分にあるのではないかと考えておりますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

町長はこれで最後の議会ということでしたけれども、やはり「こころつないで」というのが何を言っているかという、昔の世代から次の世代へつなぐということ、この大切さを一番に言っております。小森町長、ぜひこの12年間の経験と知恵を、次の世代、次の新執行部へしっかりと、あと2カ月あまりですかね、引き継いでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で末次 明議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時30分まで休憩します。

～午後 2 時19分 休憩～

～午後 2 時30分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○2 番（大久保由美子君）（登壇）

皆様、こんにちは。2 番議員の大久保由美子でございます。

本日、傍聴席にお越しの皆様には、師走の貴重な時間を休日議会にお越しいただき、まことにありがとうございます。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

小森町長におかれましては、12年間の町長としての重責を全うされ、まことにお疲れさまです。私は議員になり日も浅く、町長と議員としてのかかわりは短い時間ですが、基山町の発展にこれまで誠心誠意御尽力されましたこと、心よりお礼申し上げます。

さて、11月上旬に厚生産業常任委員会の視察研修を議員になり初めて参加しました。宮崎県の綾町、熊本県の芦北町、水俣市へまちづくりや六次産業、ごみの分別収集などについて研修してまいりました。視察先では、担当職員の方よりそれぞれ熱心に、そして丁寧な説明を受けてまいりました。これまで基山町にも視察へ来られたとき、職員の皆様は誠意を持って対応されてこられたと思いますが、今後とも基山町のPRも含め、受け入れられるときは、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1 回目の一般質問に入ります。

質問事項の1、放課後児童クラブについて質問します。今年度より国の新制度の導入に伴い、放課後児童クラブも自治体での対応が改正されました。

そこで、（1）子ども・子育て支援新制度では、放課後児童クラブも対象事業の一つとなりましたが、基山町での主な改正の具体的対応はどのようになされたのか。

（2）児童1人につき1.65平方メートル以上の面積の確保と1クラスの児童数はおおむね40人以下となっているが、基準内で対応されているのか。

（3）学校と学童との連携は図られているのか。

（4）他市町の支援員との情報交換など研修の状況はどうか。

（5）支援員の雇用確保と待遇の状況はどうか。

次に、質問事項の2、ごみの分別収集について質問します。

視察しました芦北町や水俣市は身近に大きな公害問題があり、環境については特に熱心に取り組まれておりました。基山町のごみの分け方、出し方は14種類ですが、両市町とも21種類あり、水俣市では26地区300カ所のごみステーションに14種類の表示をつけたコンテナを並べて、市民が出しに行く仕組みでした。リサイクル率は40%で、2013年は市民への還元率は約1,060万円あり、各自治会の重要な財源にもなっているそうです。もちろんよいことばかりではなく、欠点も説明されました。

そこで質問ですが、6月議会で、一般補正予算でごみ処理施設運営負担金1,156万円の追加補正がありましたが、そのときに1人当たりのごみ搬入量が小郡市、筑紫野市より多いことによる説明されましたが、(1) 町から出るごみの増加の原因は何か。

(2) ごみ軽減へ向けたこれまでの取り組みを説明ください。

(3) 5月の広報きやまで生ごみ処理機器購入補助を掲載されていましたが、申し込み数はどれほどか。

(4) ごみ軽減による分別の見直しをする考えはないのか。

最後に、質問事項3、町道の路面標示について質問します。

11月22日の第3回議会報告会を開催した折、参加された女性の方から路面標示が消えかかっている道路と、基山駅から3号線に係る歩道橋の階段がさびて腐食した写真を持参され、何とか早急に対策をしてほしいと要望されました。私も9月議会で町道の路面標示について質問したばかりでしたが、やはり町民の方は日ごろから通学路や交差点付近での交通安全管理を強く望んでおられます。そこで質問します。

(1) 9月議会で早急な確認と対応を正したが、その後の報告を示してください。

(2) 通学路の路面標示の状況はどうか。

(3) 改善が必要と思われる箇所の把握と対応は、今後どうされるのか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、大久保由美子議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、1項目め、放課後児童クラブについてということ。(1) 子ども・子育て支援新制度では、放課後児童クラブも対象事業の一つとなったが、主な改正への具体的対応はという

こととございます。

児童福祉法の改正によりまして、市町村が条例で基準を定めることとなり、基山町でも平成26年度に基山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例を定めております。

具体的な対応は、従事する職員が指導員から有資格者の支援員に変わっていますので、支援員として運営を行っていただくために研修を受けていただいております。また、対象学年の拡大、開所時間、開設日数等は既に対応しております。

それから（２）１人1.65平方メートル、１クラス40人以下となっているが、基準内で対応しているのかというお尋ねです。放課後児童クラブには遊び、生活の場として機能を備えたスペースは、ひまわり教室が１人当たり1.87平方メートル、コスモス教室が１人当たり約3.38平方メートルと基準内でございます。また、両教室ともに一つの単位ごとに支援員２人以上を配置し、対応しております。

（３）学校と学童との連携は図られているかということです。それぞれの放課後児童クラブとも懸案事項が出てきたときには、情報の提供等の連携を行っているところでございます。

（４）他市町の支援員との情報交換など研修の状況はということです。支援員の研修として、県主催、NPO主催のものに参加していただいております。その中で情報交換等も行われております。

（５）支援員の雇用確保と待遇の状況はということです。夏期の長期休暇については、児童がふえましたので、支援員、補助員の追加募集を行って運営したところです。現在、児童の人数に対して支援員、補助員の人数は確保できています。待遇につきましても、今年度から主任支援員、支援員の賃金額が改善されております。

次、ごみの分別収集についてでございます。

（１）基山町から出るごみ増加の原因はということです。基山町で収集しておりますごみにつきましては、平成26年度は平成25年度に比べて１人１日当たりの量が2.7グラム増加しました。全体のごみのうち、家庭系として収集された分のみで同じ計算を行ったところ、家庭系のごみにつきましては、１人１日あたりの量が11.5グラム減少しておりました。したがって、ごみの増加の要因としましては、事業所系のごみの増加ということになります。同じ施設を利用している筑紫野市、小郡市に比べて、事業所数、従業員数、昼間人口の比率が高いことが原因ではないかと考えられます。

（２）ごみ軽減へ向けたこれまでの取り組みはということです。まず、基山町において毎

年3月に翌年度のごみ・資源物の収集カレンダーを全戸に配布しております。また、家庭ごみ分別大事典の配布やごみリサイクルについての出前講座、基山町のごみの状況や資源回収ステーションの利用を広報にて周知するなどごみ減量化について啓発を行ってまいりました。今年度につきましては、新たな試みとして、広報で参加者を募集して、クリーンヒル宝満の見学会を開催したところでございます。

(3) 5月の広報きやまで生ごみ処理機器購入補助を掲載しておったが、申し込み数はということです。今年度の申し込み数につきましては、現在のところ12機、電動式生ごみ処理機2基、コンポストが10基でございます。

(4) ごみ軽減による分別の見直しをする考えはないのかということです。新たな資源ごみの分別については研究中でございますが、有効なものがまだつかめておりません。現在、家庭から出る生ごみを減量する方法として、新たに竹チップを使った発泡スチロールコンポストの普及を考えております。現在、モニターの方に使用をお願いしているところでございます。

3項目め、町道の路面標示について、(1) 9月議会で早急な確認と対応をただしたが、その後の報告をとということです。路面標示について、市街地を中心に町道道路状況調査を行いました。調査結果をもとに12月より交通量の多い道路から路面標示の更新や道路区画線の引き直しを進めていきます。

(2) 通学路の路面標示の状況はということです。通学路の路面標示としましては、基山町通学路交通安全プログラムを作成し、通学児童の事故防止や安全確保から、教育委員会、警察、各学校PTA代表及び道路管理者で合同点検や意見交換を行っています。この意見交換等により必要と決定された通学路へ、カラー舗装等の路面標示を実施しています。

(3) 改善が必要と思われる箇所の把握と対応はということです。路面標示の改善では、交通量を考慮し、職員による通路点検を行い、箇所の把握を行っています。現在、把握している箇所でも道路路線数が多く、区画線距離も相当数の引き直しが必要であり、一括での対応は難しいため、交通量等により計画的な対応を考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これより一問一答の質問に入ります。

1、放課後児童クラブについて質問します。主な改正への具体的対応については、それぞれ対応されていると答弁されましたが、改めて対象学年、開所時間、開設日数とそもそも子ども・子育て支援新制度に放課後児童クラブが対象事業の一つになった根本的な理由を御説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

放課後児童クラブが新制度の基準になったということですけれども、もともと放課後児童クラブ事業は指針という形で行われていた部分があります。それを改めて、先ほども申しました児童福祉法の改正によって、条例で基準を市町村が決めることによって行うということで変わったということです。

具体的に、目的としましては指針の内容と変わってはおりません。放課後に留守家族の児童が家庭や地域と連携のもとで、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、もって当該児童の健全な育成を図るということを目的としております。

設備につきましても、専用区画などもともとありましたけれども、今回きちんと1人当たり1.65平方メートル以上のスペースがあること。集団の規模としては、一つの支援の単位としてはおおむね40人以下、対象の児童といたしましては、今までは小学校3年生以下ということではしておりましたが、基山町は小学校3年生以下は、ど忘れしましたけれども、徐々に拡大して、おとしには小学校6年生まで拡大しておりましたので、ここは対応してきております。

開所時間につきましても、土曜日、日曜日、長期休業期間等は原則1日につき8時間以上、平日は原則1日につき3時間以上となっております。これにつきましてもクリアは既にしておりました。そして、延長保育という形で7時までの延長を行っております。

開所日数につきましても、原則1年につき250日以上とされておりますが、基山町は条例によって290日以上と上乗せをして定めております。現在のところ、291日ということで運営を行っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

1クラス2名以上の配置をされていると答弁されましたが、現在1クラスの支援員は何人で対応されているのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

ひまわり教室につきましては、AクラスとBクラス、1階、2階と分けております。Aクラスには60人入っておりますので、40人と20人という考え方からいきますと4人入っております。Bクラスは55人、同じく4人ということになります。コスモス教室は一応登録が43人ということですので、状況に合わせて2人であったり、3人であったりということになっております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、昨年の第4回定例会で議員の方が放課後児童クラブの一般質問をされた中で、手がかかる児童が多いことや、建物の構造が問題なのか、声が部屋中に響き騒がしいなどの問題を指摘されいました。現在、ひまわり教室は1階のクラスに60人、2階のクラスに52人の児童を受け入れられていますが、新制度では1クラスをおおむね40人以内となっていますが、これについては今後どう図る予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

あくまでも支援の単位という形で、1階、2階の分け方でA教室、B教室と分けておりますが、支援の単位はあくまでもおおむね40人以下ということで、それぞれの支援員を2人ずつ配置しておりますので、そこで見えていただくということで考えております。

また、今年度エアコンを小学校のランチルームに設置していただくということをお願いし

ておりますが、夏期とか長期休業に当たっては、どうしても利用児童がふえてまいりますので、その際は学校にお願いをして、ランチルームを利用しながら対応していきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

1クラスにひまわり教室では60人という人数が、あのクラスで対応されておりますけれども、運動場での活動のときにはいいと思いますが、雨の日とかには、あの教室の中でどのような活動をさせながら、建物の構造上の大変響くという問題をクリアなされておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

部屋の広さは決まっておりますし、雨の中での対応といいますと、みんな教室にいます。放課後ですので、延長の時間まで含めたところでは7時までになりますが、徐々に子供たちの人数は減っていきます。お迎えがありますので。その中で、子供たちのスペースというのは限られておりますけれども、支援員がうまく指導してくれていると思います。でも、実際子供たちは階段も遊び場にしているようです。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、基準の設定についてはわかりました。では、支援員の質の向上についてお尋ねします。学校と児童クラブとの連携は、懸案事項が出たときだけのようですが、児童の様子を共有するためにも、年度初めや夏休み明けなどに設ける必要はありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

確かに懸案事項が出てきたときもそうですけれども、前回の一般質問の中で、特別支援学級に入っているお子さんが放課後を利用される場合、一緒に来られて対応を考えるというお

答えをしましたけれども、そういう情報提供というのは年度初め等には行っておりますし、保育園からとかの情報も含めて、していきたいとは思っております。学期ごとというのはなかなか難しいところもありますけれども、できるだけそのようなことを図っていききたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

ぜひ配慮していただきたいと思います。

次に、ほかの市町との情報交換について、質問の中では、県主催、ＮＰＯ主催の研修には参加していると答弁いただきましたが、年に何回ほど、また何人の支援員が参加され、研修を受けられていらっしゃるのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

まず、今年度から佐賀県知事が指定した研修を受けなければ、支援員の資格がいただけないということになっておりますので、まず児童支援員認定研修というのがあります。これにつきましては、今年度は２名ということですが、そのほかに家庭教育相談員の子育て支援の従事者に対する研修講座であったり、放課後児童に関する最新動向についての研修等もありますし、新任研修もありましたので、それに今年度登録された方は行っていただいております。今現在、延べ１３名の方に行っていただいております。

また、支援員も都合がありますので、なかなかこちらから行ってくださいと言われても、なかなか行けない状況もありますので、できるだけ都合をつけて行っていただいておりますが、佐賀県の放課後児童支援員認定研修というのには、計画的に行っていただくようには考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

では、続きまして、支援員も日ごろからしっかり取り組まれています、いろんな課題もあると思います。先日、テレビで児童クラブの特集番組があり、広域による情報交換の場が

紹介されておりました。その中では、今まで自分のクラブしかわからなかったのが、この場に参加することによって新しいやり方や発見ができ、大変よかったと報告される様子が映っておりました。そこで、近隣市町の支援員と現状についての情報交換や問題提起への交流をされると、それぞれに保育の質の確保に寄与すると思いますが、年に一、二回でもなさる御計画はありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

今のところ計画はありませんけれども、今行っている研修の中で、地区別の研修会等もありますので、その中で情報交換等をしていただきたいと思います。また、先ほどNPO主催と申しましたけれども、佐賀県放課後児童連絡会というのがございます。その中で活動している方たちが情報等をくださいますので、そういう情報は放課後児童に送っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

同じ番組の中で、支援員への待遇などについてのアンケート結果が紹介されておりました。564人中58%、約半数以上の方が満足されておらず、仕事に見合った報酬が得られない。勤務時間が限られ不安定であると。また、支援員の確保が難しく、若い方のなり手がない。そのために、若い方への育成ができていないなどの報告もありました。

基山町でもお尋ねすると同じような課題があるようです。そこで、今年度より賃金の見直しをされましたが、主任支援員、支援員は昨年から比べて幾ら変わったのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

昨年と比較しますと主任支援員は……、時給でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）890円から970円になっております。支援員は865円から935円ということです。補助員につきましては、今年度875円という形になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

わかりました。

今後は、いろいろな課題をどのように解決されていかれる予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

毎年、翌年度の申し込みを1月から行います。4月から平成28年度が始まりますが、予定ですけれども、3月には支援員との来年度に向けての話をしていきたいと思っております。その中で要望等もあるかと思いますが、できるだけ話をして、運営がうまくいくようにしていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

済みませんけれども、実は入所するときの申し込み用紙をいただいたのです。その中に、放課後児童クラブ入所申請書、これには入所児童とか、その家族の状況まで、勤務先から年齢、そういうことまで全て書くようにはなっておりますけれども、2枚目に放課後児童クラブ入所実態調査書というのがあるのです。その中間に、保護者の祖父母の状況まで書く欄がありますね。要するに、保護者が核家族で、親子で住んであったとすると、その父方の祖父と祖母、それから母方の祖父と祖母、その年齢とか名前、住所まで記入欄があるのですが、そこまで書いて申し込みをする必要があるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

まず、保育所と同じ要件ではないですけれども、65歳以上の方には、記載はもちろん書いていただきますが、ここでは非常時というか、緊急の連絡先等を含めたところで書いていただいております。例えば町内で同居ではないということであれば、意外とすぐに何かあっても迎えに来ていただけるし、そういう判断をするために書いていただいているものだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

そう言われたらわかりますが、６番目には緊急時の連絡先としてお二人書くようにはなっていますよね。これは両親かもしれませんが、いろいろでしょうけれども、ここの近郊は調べておりませんけれども、ちょっと調べたところによると、こういう提出物は見当たらなかった市町もありましたけれども、緊急時と言われたら、そういうことかもしれません。わかりました。

続きまして、最後に、生活保護世帯や就学援助世帯への児童クラブの利用補助の状況はどうなっていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

入所についての優先順位だけを定めております。料金については軽減はありません。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

軽減はないというか、本来は減免とかあるのではないですか。要するに、小学校とかはありますよね。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

申しわけありません。言葉が足りませんでした。生活保護世帯だけは減免しています。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

では、今後は就学援助世帯にもぜひ減免の措置をしていかれるようにお願いします。多分そういうところは所得が少ないので、働いていると思うのですよね、御両親は。まあ、そこは結構です。では、そういうことを要望ではないけれども、お願いしたいと思います。

続きまして、2、ごみの分別収集について質問します。

原因が事業所系からのごみ搬入の増加とありましたが、では基山町内の事業所へ、ごみ減量化への啓発をこれまでどのようなになされていたのですか。また、今後の取り組みはどのようなになさる予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

事業所へのごみ啓発については、ホームページもしくは広報等でやっておりますけれども、なかなか直接的に話がいつていなかったと思っております。

それで、現在電話帳とか関係事業所、その他恐らく今回導入されました法人番号からも抽出ができると思いますけれども、そういったところから名簿を作成いたしまして、ごみ減量化のお願いと新しいごみの出し方ということで、アンケートを含めた通知を差し上げたいと思っております。今月、今年度末までにできるのではないかとと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

早速取り組んでいただきたいと思います。

ごみ軽減への取り組みとして、クリーンヒル宝満の見学は大変好評だったようですが、今回の出席者と今後定期的に開催される予定を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

12月7日に開催しました見学会については、32名の参加をいただいております。今年度については開催ができないみたいですが、来年度また行いたいと思いますし、各団体とか、サークルとかでも自由に見学会が開催できますよというような周知も広報等で行ってきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

次に、家庭から出る資源ごみの一部が、基山町独自処理として再生施設へ搬入されていることを私は知りませんでした。全てがクリーンヒル宝満に持ち込まれていると思っておりまして。その資源ごみが平成26年度で約500万円の財源になったそうですが、今後もその資源化量をふやすために、視察した芦北町や水俣市では雑誌、その他の紙類は名刺程度の大きさからリサイクルできるとPRされ、雑誌の中に挟んで出すか、大きめの紙袋にまとめて入れて出すように促してありました。また、カラー刷りで実際に紙袋に入れた写真を収集カレンダーに添付されており、大変見やすく、基山町もぜひこの取り組みを実行していただきたいのですが、いかがでしょうか。

ちょっと見本がございます。大変小さいとは思いますが、視察でいただけてきたのですけれども、全て写真が、絵もちょっとありますけれども、現物を写真に写したものがしてあるのです。そして、これは両方とも21種類に分けてリサイクルとか、可燃物で出しています。基山町も毎年同じような形でいただくのですけれども、これにはこちらのほうに収集日も載っておりますので、どうしても半分だけでちょっと小そうございますけれども、これも絵なんです。水俣とかでもこうやって写真で現物を実際に撮って出してあるということは、商標権とか関係ないのかなと思います。ですから、ここも実際に目で見てわかるような形で取り組んでいただければと思います。

先ほど、紙袋に入れて出してあるというのは、ちょっとこれも大変小さくて見づらいと思いますけれども、この家庭用に配付された中に、ちゃんと紙袋にどんどん入れたものを写して、それを一般家庭に配布してあって、中にはとにかく名刺1枚からリサイクルになるという説明つきです。

長くなりましたけれども、先ほどの質問をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

確かに視察をされたところについては、イラストでなく、写真でわかりやすく説明されてあるというところで、大変参考にさせていただきたいと思います。

文字のほうでは束ねるか、紙袋で出してくださいと書いておりますけれども、やはりこのように紙袋に詰めた図柄はありませんので、その辺は今後新しくつくる時などに心がけたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

では次に、これはもう何でもかんでもはちょっと難しいとは思いますが、水俣市、芦北町やみやき町とか鳥栖市も容器包装プラスチックも分別し、資源として収集されております。プラ製の菓子袋、卵や豆腐の容器、色がついた発泡スチロール、持ち帰りの弁当など、こういうのも資源として搬出しておられます。主婦としては、食品、加工品は全て包装された状態で購入しておりますので、結局燃えるごみで出しておりますので、相当そういうところでリサイクルができない状況にあると思います。何もかも一気には無理でしょうけれども、ぜひこの辺も検討していただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

筑紫野市、小郡市、それから基山町については、廃プラスチックについては資源化しておりません。と申しますのは、廃プラスチックは木材とか紙と交ぜて燃料で加工されます。RDF燃料といいます。それが製紙工場なり発電所なり、大きなところでまた燃料として利用されるということになっておりますので、それが例えばうちのような熔融炉を持っているところで発生するCO₂の量、エネルギーの量と、その流通過程、それから加工過程、最後に燃焼過程で発生するエネルギー、CO₂の量は、そちらのほうが格段に多いということで、うちのような施設ではプラスチックはそぐわないのではないかと思います。ただ、普通の燃焼施設みたいなごみの焼却施設を持っているところについては、リサイクルのほうになるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○２番（大久保由美子君）

では、アルミ缶とかスチール缶の缶類ですけれども、あれは専用の袋に入れて出しておりますけれども、それはクリーンヒル宝満に行っているわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

基山町の場合は大まかに仕分けしてもらって、クリーンヒル宝満に搬入させていただいております。そこで磁石を使いまして、缶でしたら磁石を使いまして、鉄缶、アルミ缶と機械で仕分けるような形です。

それから、瓶についても全て手分けで色分けして、割れている瓶、生きている瓶ということに仕分けをされておりますし、あと燃えないごみについても全て資源化できるものは資源化を、手分けで作業して、資源化に努めているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、次の質問に入ります。3の町道の路面標示について質問します。

9月議会で路面標示の早急な対応を質問しました。そこで、今回その後の報告をお尋ねしましたところ、回答として早速検討していただき、12月補正予算もつけていただきました。その上、12月より路面標示を更新し、及び道路区画線の引き直しもするというところでございますが、ではその改善される場所等を教えていただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

道路の路線名でお伝えいたします。まず、中心市街地としまして基山駅前線と箱町・上町線と言いまして、駅前につながっている町道がございます。それから、南北を走ります白坂久保田2号線と秋光・久保田線、それから今度は東側に行きまして、関屋1号線というように、一応路線として複数の路線で、交通量がある程度多いところを今年度はさせていただきたいというところで考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

その補修というか、更新とかは大体どういうところを重点的に行われる予定ですか。白線とか、止まれとか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

ただいまの路線の中で、外側の区画線、中央線、横断歩道の分を警察のほうにも一応要望しておりますが、警察のほうも10月、11月でできるところはやっていただいております、その続きを町のほうで、今言いました区画線なりの通学路まで網羅したところで行うようにしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、3番に改善が必要と思われる箇所の把握と対応はということで御質問しましたら、把握している箇所が、道路路線数が多く、区画線距離も相当数の引き直しが必要であり、一括での対応は難しいということを答弁いただきましたけれども、これは今回調べられてこれだけの量がわかったというお答えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今回の調査につきましては、計画的に補修、引き直しを行っていくという観点から、ある程度消えかけている度合いも小さなものから抽出しております。複数年にわたるというところで、見込みといたしまして、何年後にはここの部分が必要という台帳的なもので調査をいたしておりますので、そういう意味から計画的な内容で数多くあるというところで、こちらのほうはお答えさせていただいています。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

通学路の路面標示の状況もお尋ねしておりますが、通学路の路面標示については、どのように見られておりますか。どのような政策が必要と思われておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

通学路につきましては、当然通学する子供さん方の集団登校がございます。その辺が通常の道路と違うところと考えておりますので、そういった集団的な登校に対応できるように、路面標示、カラー舗装というところですが、これを行っております。

現在行っているところにつきましては、小学校通学路のメインのところを、この交通安全プログラムというものを作成しております、これは会合するものを規定しているところですが、それで教育委員会の関係の方、警察、各学校のPTA間での代表を出していただいて、私どもの道路管理者というところで1年に1回から2年に1回の中で合同点検を行いまして、意見交換を行いまして、そういった必要性のあるところについて意見をいただきながらカラー舗装しているところでありまして、現時点では今のところ、現在終わっているものが通学路の中では必要なカラー舗装の部分だと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、今後とも通学路の点検を重点的に行っていただき、確実に計画なさって、道路の安全確保と管理に努めていただきたいと思います。

次に、1回目の質問の際にも申し上げましたが、基山駅から3号線にかかる歩道橋の階段がさびて腐食した写真を持参され、何とか早急に対策してほしいと要望されましたが、そこで、そこに歩道橋がかけられて何年経過しているのか。また、さびどめなどの舗装の塗りかえを最後にいつされたのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

基山駅通り線、基山駅の橋上通路だと思います。そこにつきましては、約25年築造からたっております。その間、点検はいたしております。現在も点検を計画いたしております。ただ、点検には階段部分と通路部分とございますが、この通路部分につきましては、鉄道事業者の電車で電力を供給する高压電線が近くにあります。そういった協議を今年度も続けておりまして、そういった協議を続けながら点検をして、その点検の結果に基づいて補修というのを計画的に行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、先ほど建設課長にはお渡ししたのですけれども、すごいさびなんですよ。でも、今計画中ということは、予定ではどのぐらいかかりそうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

九州整備局のほうで一括して、鉄道会社が各行政で道路、通路がかかっているものが多いものですから、一括して協議のテーブルをつくっていただくというのがございまして、それが現在続けておりますので、来年度の点検を目標としております。その後、当然応急的に必要なものは緊急的な対応をいたします。通常の修繕でいいものは、その後の修繕というところで、計画的な修繕というところで計画をしたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

済みません、先ほど最後に塗りがえをされたのはいつかというのをお尋ねしまして、御報告なさっているのですが、私が聞き漏らしたと思いますけれども、最後に塗装されたのはいつですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

申しわけございません、ちょっと調べておりませんので、はい。

○議長（鳥飼勝美君）

わからないそうです。大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、また後ほど教えてください。相当さびておりますので、相当なさっていないという表現は申しわけないのですけれども、なさっていないと思います。ここは5区とか、8区とか、10区ですね、その辺の子供たちの通学路でもあるわけです。ですから、ぜひ早急に点検

して、また修繕という形をとっていただきたいのですが、とりあえず来年が点検ということですね。では、まだ時間がかかるということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

緊急的に必要なものにつきましては、その点検の結果で緊急的に対応したいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

ぜひお願いします。時間がたてばたつほど、それだけ修繕費もコストが上がるのではないかと思いますし、また、この写真は階段のところ、どこの階段も同じだから、2カ所だけしか私はとりませんでしたけれども、あと通路にもちょっと見えづらいのですけれども、白っぽく見えるのは、下から光が見えているということは、もうここがさびて、腐食して、言葉が出てきませんけれども、破れているというのでしょうかね、そういう状況なんです。ですから、そういうところも早目にしないと、それだけお金もかかるということだと思いますので、ぜひ早急な点検と処理をお願いしたいと思います。

以上、ちょっと早いのですが、これで一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩します。

～午後3時23分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○7番（木村照夫）（登壇）

皆様、こんにちは。7番議員の木村照夫でございます。本会議最後の一般質問でございます。傍聴席の皆様、本当に最後まで傍聴いただき、まことにありがとうございます。この一

般質問を通しまして、基山町が持続可能に大きく発展することを希望しまして、行いたいと思います。

今回は、1項目めに町内農業の現状と課題についてでございます。2項目めに小森町政を振り返ってというテーマでお願いします。

そこで、1項目めの町内農業の現状と課題について質問いたします。時系列的に、年度別の基山町の農業の現状についてお伺いします。

1としまして、昭和60年、平成16年、平成26年の実績を、農家数と農家就業人口の推移を示してください。

2番目に、耕地面積の変動はどうなっているのか。田、畑、果樹園、それも昭和60年、平成16年、平成26年度の耕地面積を示してください。

3としまして、農林生産額、これは推計額で結構です。昭和60年、平成16年、平成26年度の米、麦、果樹の金額を出してください。

(4)としまして、町内農業者の一農家当たりの水田保有面積は幾らか。

(5)としまして、農業振興策をやる上で課題は何なのか。

ア、高齢化と後継者の関係は。

イ、新規就農者の現状は。

ウとしまして、住宅開発と農地面積減少の関係は。

エ、農業が社会に果たす役割は何なのか。

オとしまして、六次産業化の拡大はどう進めるのか。

2項目の質問としまして、小森町政を振り返ってでございます。小森町長におかれましては、今期、3期限りで勇退されます。12月の定例議会の最後の一般質問でございます。小森町長も多分最後の回答になるかと思います。回答も基山町の将来を見出した回答をお願いしたいと思います。

1としまして、1期、2期、3期目の課題と成果は何だったのかについてお伺いします。

ア、1期目、イ、2期目、ウとしまして3期目の課題と成果、町長の考えで述べてください。

2としまして、勇退後に要望する、期待するものは何かについてお伺いします。

ア、町民の皆様へ送るメッセージは。

イ、議会への要望は。

ウ、町職員への要望と期待は。

エとしまして、次期町長への要望と期待は何なのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

きのうからきょう、最後、最後というようなことでございまして、非常に「ああ、そんなんだな」というような実感が湧いてきております。木村照夫議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めでございます。町内農業の現状と課題についてということで、（１）昭和60年度、平成16年度、平成26年度の農家数と農家就業人口の推移を示せということです。

農家数、農業就業人口につきましては、農林業センサスのデータで回答させていただきますが、平成16年、平成26年はセンサス年でないため数値がありませんので、直近のデータとして回答いたします。

農家数は、昭和60年750戸、平成17年496戸、平成22年257戸となっております。

農業就業人口は男女計で、昭和60年1,100人、平成17年598人、平成22年が162人となっております。平成22年の世界農林業センサスから、集落営農に参加している農家は除外されていますので、大きく数値が減少しております。なお、直近の農家数としまして、本年の生産調整数量を配分した農家数を参考として申し上げますと493戸で、平成17年のセンサス結果から3戸減少しているのみとなっております。

（２）この3年の田、普通畑、果樹園の耕地面積を示せということです。耕地面積は農林水産業の耕地及び作付面積統計で回答いたします。

田耕地面積は、平成60年で429ヘクタール、平成16年295ヘクタール、平成26年258ヘクタールとなっております。

普通畑と樹園地の耕地面積は、昭和60年が普通畑14ヘクタール、樹園地128ヘクタール、合計で142ヘクタールです。平成16年は普通畑10ヘクタール、樹園地36ヘクタール、合計46ヘクタールとなっております。平成26年は普通畑、樹園地の内訳がありませんので、合計で49ヘクタールとなっております。

それから、（３）昭和60年、平成16年、平成26年の米、麦、果樹の農林生産額推計の推移を示せということです。農林生産額につきましては、農業算出額、林業算出額に該当するも

のと思われますが、これは農林水産省が都道府県を推計単位とし、農産物の生産量及び価格に関する諸統計等を用いて、生産された農産物の価値額を推計しています。県はこれに準じているところでございます。あくまでも県を推計単位としておりますので、現在は市・町ごとの数値はありません。

回答は、農林水産省において、市町村別統計を作成していた平成18年までの数値で回答します。林業算出額の市町ごとのデータはありませんでした。

農業算出額合計は、昭和60年10億3,000万円、平成16年4億円、米はそれぞれ4億4,000万円、1億5,000万円、麦類が1億円、3,000万円、果実1億円、2,000万円となっております。

(4) 1農家当たりの平均水田保有面積は幾らかということです。平均水田保有面積につきましては、本年度の米の生産目標数量を配分しました際のデータで回答いたします。面積は247.3ヘクタール、農家数493戸でしたので、平均50アールとなっております。

(5) 農業振興策を行う上で課題は何かということです。アの高齢化と後継者の関係はということで、農業問題を考えるときに、高齢化と後継者対策など一体として語られることが多いのですが、基山町のように第2種兼業農家が多いところでは、明確に分けて議論することも重要かと考えております。現在は、農業に従事していない後継者しかいない場合も、将来的には地域農業に参画していただければと考えますし、参画しやすい仕組みづくりが重要と考えています。その一つの形として集落営農の推進があると考えております。

イの新規就農者の現状はということです。基山町の青年就農給付金を受給している新規就農者は現在3名です。また、本議会の補正予算において1名分の追加をお願いしており、そのほか2名の御相談を受けております。いずれも施設園芸を中心とした経営計画となっております。

ウの住宅開発と農地減少の関係はということで、住宅開発により農地が減少していることは確かであります。市街化区域とその他の区域では分けて考える必要があります。農地施策においては、守るべき農地の明確化としまして、農業振興計画において守るべき農地はゾーニングなどにより明確にし、転用については制限をかけているところです。一方、市街化区域は、そこで宅地転用がなされることは、土地利用上あるべき姿と考えております。

エの農業が社会に果たす役割は何かということですが、農業が社会に果たしている役割は、安全・安心な食料を提供することを基本としながら、さまざまな方がさまざまな役割と効果、もしくは責務なりを言われており、確立している言葉としては、多面的機能として防災や憩

いの場の提供といったものがあります。なお、日本では安全・安心は語られても、安定が語られることは少ないように思いますが、この食料の安定供給こそ重要な役割であると考えます。

オの六次産業化の拡大はどう進めるのかということです。六次産業化につきましては、本年度の機構改革で産業振興課内に六次産業化推進室を設け、その推進と拡大を行っているところです。また、4月に発足しました基山町産業振興協議会内にも六次産業化推進部会が設けられ、参画いただいている事業者の皆様と協働により進めています。基山町の六次産業化については、一つの事業者が農産物の生産から加工、販売まで手がける狭義の六次化より、地区内の事業者が連携して行う広義の六次化を目指したいと考えております。

2 項目め、小森町政を振り返ってということで、(1)、1、2、3 期ごとの課題と成果は何かということでございます。なかなか答えにくいところもございますけれども、あえて、1 期目は、私が就任前から当面合併しないとの方針決定、いわゆる議決があり、合併市町村への優遇措置、三位一体改革の話もあつて危機感を抱きました。したがって、いろいろな歳出削減をし、12年間では大きなといいますか、ある程度の効果があったと思います。

そして、イの2 期目ではということですが、事務事業の合理化、スリム化、庁内組織機構の改編、そして副町長不在も試みました。こうしたことにより、さらなる財政改革が進むようにと考えました。また、前から言っておりました官民協働を促進するため、まちづくり条例を制定いたしました。これらも町民の皆さんの融和などの成果はあったかと思います。

そして、3 期目でございますが、前の2 期で持続可能な財政の確立、みんなでまちづくりを考え、協力するまちを目指しました。それをさらに進化させ、その成果として自然と活力、財政力のバランスがとれた町民の心が通い合う住みやすいまちが具現できればと考えました。十分にできたとは言えませんが、次の方々に引き継いでもらえればと願っております。

(2) 勇退後に要望と期待するものは何かということです。アの町民の皆様へ送るメッセージはということですが、やはり基山町へ愛情、愛着、誇りを持っていただきたい。しかし、そのためにはそのような町政をする必要があるということでしょうが、その辺をお願いしたいということです。

それから、議会への要望。現在は新しい議員たちもふえ、新旧議員のバランス、調和のとれた議会であると思います。その中での活発な議論をいただき、町民、議会、執行部との良好な関係を維持して進めてほしいと思います。

それから、ウの町職員への要望と期待はということですが、これはもう公僕であること、公平公正、強い責任感たることを忘れないで、積極的にまちづくりを考えてほしいということです。

それから、エの次期町長への要望と期待はということですが、やはり次の時代は、私が就任したときのようなことではなくて、もう存続どうのこうの、不安感や閉塞感ではなく、いま少し、やはり活力ある元気なまちづくりをお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

昭和60年というのは今から30年前です。そういう年でございます。それで、農家数、農家就業人口を出してもらいました。昭和60年が750戸で、平成20年が162戸と。でも、これは集落営農に参加したから、数値的には削減された。実際には493戸であるという答弁でした。この集落営農とはどういうものか、説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

きちんと説明できるかあれですけれども、たしか平成18年だったと思いますが、品目横断的経営安定対策というのが入りまして、今まで俗にいう生産調整ですね、当時減反とも言っていたと思いますが、その要件として、今まで個人であったり、それぞれ個々の農家の方で取り組んでいたものに加えて、集落営農としまして、その集落内において収入と支出の部分を一元化したような、そういうところも経営所得安定対策の対象となっているというところでございます。収入と支出を一元化して、将来的には法人化を目指すというのが集落営農と理解しております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

町内には集落営農が幾つあるのですか。

また、それともう1点は、世界農林業センサス、これもはっきりわからないのですけれども、それも説明してください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

集落営農は基山町内に3カ所です。基山に長野、小倉、それと園部、3カ所でございます。

それと、世界農林業センサスといいますのは、農林水産省が実施しています、今は基幹統計と言っているかと思いますが、国の基本的な統計になる部分でございます、5年ごとに行う、俗に悉皆調査という全数調査を行うものでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

わかりました。こういう内容で調べたのですね。

では、（2）にいきます。今度は耕地面積ですね。昭和60年、30年前は田の面積は429ヘクタール、平成26年は250ヘクタールですね。これも間違いないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今回、それぞれ国の統計数値をもって回答させていただいたのですが、俗に統計というのは、基準的な定義等を用いてあらわしている部分でございますけれども、今現在、役場の数値といたしまして、昭和60年までさかのぼって数字が出せるものがございませんでしたので、そういう形で農水省の耕地及び作付面積統計調査であったり、3番では農業算出額ということとで出させていただいたところでございますが、ただそれが正しいかというところになりますと、どうも私ここの数字自体は、今きちんとした数字になっているかどうかという部分では、少し疑問を持っております。

ただ、それぞれの統計にはそれぞれの統計のとり方であったり、区分であったり、そういうものがございしますので、若干の差は出てくるにしましても、冒頭、1番の答えであります今の農家数、これは生産調整を配分した農家数が493戸ございますので、これに近い数字であったり、もう一つは、今農地のほうで持っています農地台帳ですね。その面積等の若干

乖離がございますので、この数字が正しいかと言われると、ちょっと即答はできかねるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そういう田の数値は258ヘクタール、まあ調整分けたあれも249ヘクタールと出ていますから、近い数字だと。

もう1点は、大幅に減っているものがあるのです。それは樹園地、多分ミカン、梨、柿の畑だと思います。昭和60年は128ヘクタール、平成26年は36ヘクタール、大幅に減っています。これは何かわからないですか。わかる範囲で説明してください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

昭和60年当時というのは、構造改善事業によって、たしか樹園地、ミカンとか、そういうものがまだずっと作付栽培等が継続されていた時期だと思います。

ただ、その後いろいろな社会的情勢等あって、基山に限らず、どこの地域でも樹園地というのは大幅に減少していると思いますし、もう一つここでも獣害対策といいますか、鳥獣害の被害、そういうものであったり、放置竹林等の侵食とか、そういうもので樹園地が大幅に減少しているというところはあると思います。ただ、申しわけございません。基山町のかねてからの、そこはどのような要因かという部分については、詳細に把握していませんので、申しわけございません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

私も思うのは、この役場、この建地ですね。それと、御仮殿の、9区のあそこの中学校と憩の家のかっちの宮浦周辺とか弥生が丘じゃないかなと。といいますのは、先人は優良農地を開発しなくて、こういう丘を開発されて人を呼んだのだなと。田を守って、そういう果樹園がなくなった例を見てもみますと、やはり先輩たちは考えて、農地は守るんだ。でも、丘、畑、水がかからんから、ああいうところは。そういうところを今度は宅地開発とかやったの

かなと。先輩たちのありがたさを、今このデータを見て味わいました。

それと、次に3番にいきます。生産額です。これを見ますと、米でいきましょうか、昭和60年は4億4,000万円あったと。これは平成16年のデータですけれども、これも1億5,000万円と大きく売上が、約66%ダウンしているのですけれども、ちょっとこの点についてもし説明できれば、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

この数字なのですけれども、先ほど町長の答弁のところを少し補足させていただきますが、麦類の1億円と3,000万円なのですけれども、ちょっとこれわかりにくかったのですが、昭和60年と平成16年の数字を並べておりますので、麦類は昭和60年が1億円、それと平成16年が3,000万円というような形でございます。

それで、米が大きく農業生産額を下げているというのは、一つはもう米価によるものだと思います。それと、生産調整の拡大ですね。数量減って、米価が下がっているというところが要因の一番ではないかと思っていますところです。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

平成16年の1億5,000万円に対して、政府の助成金とか加算はしないのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

ちょっと細かいところの定義は今失念しておりますけれども、農業総生産額の出し方につきましては、決して共販出荷をするものだけではなくて、自家消費であったり、贈答用のものも評価として加算しているものでございます。その中に、奨励金なり補給金として出される部分がどうだったかというのは、ちょっと今私わかりませんので、申しわけございません。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、これは平成18年のデータまでで、あとはないと。これで新規就農する方、どういう経済基盤をするか、その計算もできないし、どのぐらい上がっているのか。こういうところが市町村の基礎ベースである程度の金額をつかまえておかなければいけない内容ではないかと思っているのですね。そこはまた勉強してください。

次にいきます。

それから、4番目です。農業者の一農家当たりの水田保有面積は幾らかと。最後の答弁で面積が247.3ヘクタール、農家数は493戸で平均50アール、5反であると述べられました。

今の全国の平均、農家の方が持っている田んぼと、佐賀県民が1戸当たり持っている、その面積がわかれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

済みません、佐賀県の面積とか、今持ち合わせておりませんで申しわけございませんが、ただこの回答も、先ほどいろんな数字を用いながら御説明させていただいているのですけれども、例えば農林業センサスにおいて、平成22年の数字では、少し農家数が違っておりますので、さかのぼって計算をしてみるのですけれども、例えば3反ぐらいになったり、ほかの農地台帳の面積をその所有者、ここは土地持ち非農家というのも含めますけれども、それで割ってみると、まだ5反よりも上回ってしまうと。その中で、一番実態に近いものは何かというような形で、生産調整面積を配分した農家数で割らせていただいて、5反歩になりましたということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

私も減反調整の平成25年度のデータを持っています。そうしたら、249ヘクタールです。耕作農家数と農家総数、またこれも違います。今、田んぼは所有しているけれども人に貸しているとか、それはカウントしないのが493戸ですかね。だろうと思います。実際、農家の方、今は耕作していない農家の名義を入れると4反か3反ぐらいかなと思っております。

私も県はよくわからないけど、国は1町6反ですね、そういうことが書いてありました。佐賀県を調べたけど、なかなか佐賀県の農家の方の1戸の保有面積が出ませんでした。探し

たけれども、なかなかありませんでした。こういう点も基山町の農業の基礎データとして、ぜひ必要だと思いますから、そこもある程度データを保管されて、町内の分析をしてもらいたいと思います。

今回はT P Pには触れません。触れないけれども、そういう基礎データも持っておかないと、今からT P Pが入ってきます。関税が撤廃されてどうなるかわかりませんから、しっかりと基山町農業の現状を把握されて、その後スピーディーに対応してもらいたいと思います。今までの現状の報告です。

それから、今後の課題です。農業振興策をやる上で、事前の調査をしておかないと、この課題が、なかなかテーマが出せないということで、昨年度のデータを出してもらいました。それと、高齢化と後継者の関係です。基山町のように第2種兼業農家が多いと。農業は第1種兼業農家、第2種兼業農家、専業農家とありますけれども、その違い、まだ基山町の各3種が何%の比率か、もしわかれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、その定義ですけれども、細かいところは抜きにしても、専業農家というのは農業所得を主としている農家ということです。兼業農家というのは農業所得以外に農外所得があるということで、第1種兼業が農業所得が多い農家、それと第2種兼業は農外所得が多い農家ということでございます。

それで、今申されました何件あるかというところでございますけれども、大変申しわけございません。今回数字を整理しておりませんので、後ほど整理してお出ししたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

基山町の農家は5反で農業経営していると。何でできるかという、第2種兼業農家ですね、福岡に働きに行って、久留米に行って、また年金もらって、それを糧に農業を営んでいると。それが実態かなと。基山町の農業のほとんどは、パーセントがわからないけれども、言われなかったけど、そういう農業が基山町の農業だなということがわかります。そういう点では、兼業される農業を基山町は求めるべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まさにおっしゃるとおりでございますが、国の施策において、担い手というのは農家ですね。認定農家、それと認定新規就農者、それと集落営農というところを担い手と位置づけているわけですが、基山町において農業施策を振興する場合には、第2種兼業農家こそ重要な担い手と私は考えておりまして、先ほど町長の答弁にもございましたように、今ではその家の後継者といたしますか、同居されていて、農業には従事されていない方であっても、地域農業にきちんと参画いただけるような仕組みづくりが一番重要ではないかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、新聞記事ございました。「定年予備軍就農後押し」と。これは福岡県添田町です。55歳以上の方に農業をしてもらおうという提案です。年金もらいながら農業できると、田舎暮らしができるとか、そういうことを添田町は実はやっております。これから高齢化が進みますから、農業をしながら健康づくりをするとか、こういう方策もどうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

おっしゃるとおりで重要な施策だと思います。

それで、基山町としましては、先ほど申し上げました集落営農、まずはここを強化する必要があると思っております。同時に土地政策のところでは流動化を促進しないと、新たな新規参入がしにくい状態でございますので、集落営農の推進と土地政策の、特に流動化、もしくは高齢化されていて、もう離農したいとおっしゃるような方がきちんと農地を出していただく。それを集約して、担い手となっていただく方にその農地を提供するような、そういうところを、農業委員会等を含めて、きちんと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

進めてください。

もうひとつ、イの新規就農者の現状をお伺いします。佐賀県の新規就農者の数値目標は知っていらっしゃるでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

新規就農に関します会議であったり、そういうところで資料はあったかと思いますが、本日は持っておりませんので、その目標数値につきましては、調べまして御回答するようにいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いや、私はデータ持っております。毎年140人です。去年は百六十何人とオーバーしていると。基山町は、新規就農者の数値目標は持っておりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

今のところ、目標として掲げている数字はありません。今、4月から対応している中では、御相談を受けている受け身的な対応をしているところでございますけれども、先ほど言いましたような土地政策であったり、そういうところを整備しながら、例えば目標として掲げるようなところ、参入していただきたいような業種を含めて、作目を含めて御提案するようなところも必要かと思っております。

ただ、今3名の方御相談を受けつつやっているところでございますけれども、一つに農地の利用権設定もなのですから、住宅の課題も大きいものですから、基山町内に移ってこようとしても、農機具を収納できるような納屋を含めた空き家、そういうものがネックになっているところもございまして、そういうところも含めて定住促進の一つでもあるかと思しますので、総合的に対応したいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その点は早く進めてください。

もう1点は、農地バンクです。農地中間管理機構が今県内、日本国、していますけれども、基山町はどの程度進んでいますか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

この数字については、昨年までは実績がございませんでしたけれども、ことしになりまして2件の農地中間管理機構を通じた利用権設定が行われています。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

データわかりますか、どのぐらい基山町は農地管理機構が持っているとか、わからないですか。まあ、いいです。まだ進んでないんですね。とにかくデータ出してください。

では、次にいきましょう。エにいきます。農業が社会に果たす役割です。確かに述べられました。安心安全な食料を提供すると。多面的な機能として防災や憩いの場の提供に当たるといことなのですけれども、きのうから耕作放棄地という問題がございました。耕作放棄地は今基山に14ヘクタールあります。その14ヘクタールの中に、市街化区域、調整区域、その2つに分けたら何%の比率ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

この14ヘクタールの数字につきましては、農業委員会の農地パトロールの結果を積み上げているものでございますので、そこは平米単位で出しておりますので、今議員御照会の件につきましては、そちらの取りまとめをした上で、資料として提供いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

耕作放棄地も市街化区域と調整区域で大幅に意味が違いますから、そのところも調べられてやってください。国も耕作放棄地、税を1.8倍に掛けるのだと言っています。まだそれは検討段階ですけれども、市街化区域の放棄地、調整区域の、そこをきちんとデータの的にとっておいてください。また、お願いします。

次にいきます。六次産業化の拡大をどう進めるかです。1点わからなかったのが、地域の事業者が連携して行う広義の六次化を目指したいと。広義とはどういう内容でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

この六次化につきましては、若干私も思いございまして、六次産業化と言い出したのは、諸説ありますけれども、三十数年前、熊本県清和村の村長が唱えられたところがございます。その思いに共感しているところがございますが、「 $1 + 2 + 3$ 」でいくのか「 $1 \times 2 \times 3$ 」でいくのかという抽象的なお話もありますけれども、いずれにしてもそのお話は「 $1 \times 2 \times 3$ 」ではないかと。どれがゼロになってもゼロなんだということで、その考えの中心には地域という概念があります。そういう意味で広義と使わせていただきましたが、今の国の施策等々を見ますと、一つの事業者が生産から加工、販売、そういうものに対して何かしら補助が集中しているように感じるところでございますけれども、基山町では産業振興協議会を通じまして、今いろいろな事業者の方に連携していただいておりますので、その中でコラボ商品も含めまして、いろんな商品開発をやっていきたいと考える中では、あえて連携の中で生まれるもの、地域というのを大事にしながら六次産業化を推進したいという考えでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

基山町の六次産業化、自分たちは熊本の芦北町へ行ってきました。それで、六次産業化がどういうものか。芦北町はJAを一本化にして進めております。JAは組合員を持っておりまして、1次産業の元手になりますから、基山町もJAには協力、いろんな形でやっておりますけれども、組合員まで浸透するような行事とかやっていच्छるか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

まず、農協との関係でございますけれども、農協が行う共販出荷のところを通じて、今役場が連携しているかという、そうはならないと思っております。ただし、その周辺部にあります共販にかかっていないものであったり、もしくは農協の青空含めて、部会等がございますけれども、今回パーキングに出店する際には、やはりそういう部会に参画していただいています農家の方の御協力も必要でございますので、そのあたりの御相談であったり、調整であったり、そういうものはやりながら、六次化を進めているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

基山町が全国発信、PRしているエミュー飼育の実証実験ですね。早く結果を出して、頭数が今30羽町内にいますかね。料理していくなら、もうつぶしていくわけですから、早目に実験の成果を出して、頭数をふやしてください。基山町の一番の目玉になっておりますから、よろしくお願いします。

次にいきます。小森町政を振り返ってでございます。1期目、2期目、3期目の課題は何かということです。1期目、町長は民間から初めて基山町長になりました。その行政職の仕事に対してどう思われ、対応されましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

やっぱり行政と民間、商売とは大分違うなど。商売というのは、それはある程度のリスクを背負ってでも、もっとさらに大きく発展をというようなことだと思います。しかし、行政はなかなかそうはいかないと。やっぱりどこかに絶対存続可能というような、それを前提にしておかなければいけない部分があると。その辺が根本的に行政のあり方、町民の皆さん方を背負っての行政のあり方と、それは商売も大きな会社になれば別でしょうけれども、私もが経験しているような小さな商売は、それはいつどうなるかもわからんけれども、あえてそれをやっていくのだと。拡大を目指していかなければ、今度は自分がやられるのだという、そういうことも思っておりましたから、その辺が基本的に違うかなという感じはい

まだに持っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

町民の皆様は、リーフレットを見て判断します。ずっと書いていらっしゃる。役場では、議員としてはこれではなくて違う評価をしますが、町民はみんなこれを見て評価します。これをもっと言いたいけれども、時間がありませんから、ちょっと言わないですけれども、わかりました。

そうしたら、1期目、町長は種をまいて花を咲かせるのだと。1期目で、簡単でございませうけれども、どういう種をまいたのか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

種をまくといいますか、私もやっぱり財政をしっかりしなければいけないということで、それが第1番目に頭がありまして、庁用車を廃止したり、私ども三役の給与を減額したり、それからあとは敬老祝い金を大幅に見直させていただいて、これはいわゆる弱いというか、福祉の世界かなというようなぐらいただと、私はそういう思いがあったものですから、それを大分削らせてもらった。補助金も大分削らせていただいた。そういうことで、それがよかったのかどうなのかというのは、ちょっと私も疑問でもありますけれども、やはりそういうことで、財政をとということが1期目だということです。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かに1期目、もう少し私は民間からの投入で、民間の考えを本当は浸透してほしかった。抵抗勢力等もあろうと思いますけれども、そういう面が少し不足したかなと。

2期目に対しましては、よくやられたなと。まちづくり基本条例を制定された、これは大きな成果ではないかなと。この点につきまして、まちづくり基本条例につきましては、町民の融和を目指したのですけれども、改善する必要があるかなと。それはどうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

改善といいますか、やっぱりまちづくり、最初からこれも結局1期、2期、3期、同じようなことを私も今考えると言ってきたかなと。財政もそうですし、それから協働という考え方も最初から、私もう1期目のときから頭にございましたし、ちょっと皆さんの前で言ったこともございます。「協働、何だ、俺たちに何かさせようというつもりか」ということでお叱りを受けた場面もございましたけれども、やはりまちづくりというのはみんなで、ましてこんな小さな町ですから、みんなでまちづくりを考えて、そしてそれには協力もしていただいて、みんなでつくっていかうと、そういうことなものですから、それはいろいろとまちづくり基本条例に欠陥もあるかも知れませんが、基本的に私はやっぱりその考えは続けて持っているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かに財政難を乗り切られて、起債は71億円から59億円と大幅に10億円減少された。この点は大きく評価したい。また、その反面、人口減少を生じた。これは大きな反省点だと思います。早目に手を打てばよかったかなと、そういうことを自分自身は思います。

2としまして、勇退後に要望する、期待するものは何か。町民の皆さんへ送るメッセージです。基山町へ愛情、誇りを持って生きてほしいと。その点で、誇りは何でしょうか。1点だけ。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それは、これまでのまちづくりでもあろうと思います。歴代の町長、執行部が築いてきたまちづくり、ある程度社会資本といいますか、整備されているし、それからもっともっと古い1350年ではないですけども、歴史もあります。そういうことについては、やはりしっかりと誇り、自信を持って、それを踏まえて、さあ、今これでいいのか、次何やるかというようなことを考えていくのが、これから先ではないかということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

ありがとうございました。次に行きます。

議会への要望です。執行部と良好な関係を維持してほしいと。私は議会議決権、執行部執行権、今車のハイブリッドがありますね。二つの起動エンジンを持った車をハイブリッドと言います。自分は議会もモーターのエンジン、執行部はガソリンのエンジンと。乗っているのは基山の町民だと思うわけです。お客様は町民と。うまく両輪を合わせて、前に進めなければいけない。片方が正転、片方は逆転では進みませんから、そういう意味でお互いに切磋琢磨して議論して、基山町民をハイブリッドの車で、最先端の車で乗せていくのだということだと思います。

それと、ウにいきます。町職員への要望と期待です。公平、公正、強い責任感を忘れないでまちをつくってほしいと。この中で、職員の中に課税誤りが2度ほどございました。この点、町長、副町長が責任とられて減給されたわけなのですけれども、民間企業で言えば、査定があります。査定でマイナスの要素なんです。私が勤めた前の会社は毎月査定がありました、月次査定が。生産部材だから、本数で変動できますから、100本つくる人、50本、その査定、月次査定がありました。公務員はないからその厳しさというか、上部が処分されたぐらいで本人はどうかなと。その責任感、浸透していたのかなと思うけれども、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

町職員には懲罰規程というのがございます。それから、懲罰委員会というのがございまして、それに当てて、やはりその査定というのか、それで減給とか、よっぽどのがあれば減給でしょうけれども、そういう懲罰があるということです。しかし、町民の皆様方に対しては、それだけではやっぱり私の気持ちとしても済まないということで、私は私なりの責任をとらせていただいたということです。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

管理職のリーダーとして、あめとむちの使い分け、若干不足したかなと私はそう思っております。

次にいきます。次期町長への要望と期待はと。不安感と閉塞感、閉塞感って何でしょうか、具体的に。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

閉塞感というのは、言ってみれば、基山町はお先真っ暗だなというような感情を持つということではないかと私は思っております。

ちょっとよろしゅうございましょうか。最後に私も、次の町長にということではないけれども、私自身12年間やってきて、やはり一つには急ぎ過ぎないことだと。余り急ぎ過ぎるよりもじっくりと。何でこんなことを言うかという、初代の天本龍之助町長も余り急ぎ過ぎるなということを常に言っていたということも聞きました。それから、大石町長にも私就任して行って、「何から先にやったらよかろうか、あれもこれもといろいろ思いますけれども」と言ったら、「まあ、そげん急がんでよかばい。じっくり考えんな」というようなことをおっしゃいました。

それから、天本種美町長も、「余り切れ過ぎて、ばりばりやってしまうことはなかばいと。私らぐらいがちょうどよかつちゃろうな」ちゅうて言われた。それ聞いて、ちょっとほっとした部分もありますけれども、やっぱり余り急ぎ過ぎてもどうかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

最後になりますけれども、私と小森町長は、私が補導員になるときに、警察担当の青少年補導員になりまして、長いつき合いでございます。勇退後は、お酒屋さんだから、余り酒を飲み過ぎないように。健康に気をつけられて、自分たちの町政を見守ってほしいと思います。どうもお疲れさまでした。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後 4 時40分 散会～